

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第118期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社山陰合同銀行

【英訳名】 The San-in Godo Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 崎 徹

【本店の所在の場所】 島根県松江市魚町10番地

【電話番号】 (0852)55局1000番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営企画部長 井 田 修 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町15番6号  
株式会社山陰合同銀行東京支店

【電話番号】 (03)3669局0211番

【事務連絡者氏名】 東京支店長 塚 本 正 志

【縦覧に供する場所】 株式会社山陰合同銀行鳥取営業部  
(鳥取市栄町402番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	93,746	95,806	97,833	90,352	89,178
連結経常利益	百万円	20,562	19,867	19,294	16,256	14,439
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	13,399	13,692	13,205	10,467	9,679
連結包括利益	百万円	5,514	12,291	14,251	6,545	21,365
連結純資産額	百万円	352,846	362,415	372,498	361,650	379,852
連結総資産額	百万円	5,411,472	5,548,604	5,599,597	5,691,460	6,370,285
1株当たり純資産額	円	2,252.53	2,311.15	2,377.12	2,314.51	2,433.02
1株当たり当期純利益	円	85.27	87.76	84.58	67.07	62.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	84.91	87.47	84.35	66.91	62.03
自己資本比率	%	6.4	6.5	6.6	6.3	5.9
連結自己資本利益率	%	3.79	3.84	3.61	2.86	2.61
連結株価収益率	倍	10.46	10.73	9.38	8.15	9.02
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,178	27,517	63,349	107,251	439,075
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	90,520	42,831	269,952	85,927	133,006
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,976	2,741	4,193	4,072	3,236
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	549,907	562,478	764,889	567,637	870,471
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,146 [1,071]	2,157 [1,106]	2,221 [1,145]	2,181 [1,156]	2,133 [1,084]

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	77,898	79,039	81,512	73,350	72,540
経常利益	百万円	19,450	19,262	19,259	15,906	13,891
当期純利益	百万円	13,385	13,357	13,495	10,478	8,325
資本金	百万円	20,705	20,705	20,705	20,705	20,705
発行済株式総数	千株	156,977	156,977	156,977	156,977	156,977
純資産額	百万円	344,242	352,310	363,006	352,692	367,242
総資産額	百万円	5,391,748	5,534,909	5,584,011	5,672,201	6,356,422
預金残高	百万円	3,949,161	4,009,270	3,835,922	3,927,848	4,452,312
貸出金残高	百万円	2,822,492	3,016,546	3,121,051	3,353,056	3,583,995
有価証券残高	百万円	1,922,061	1,848,466	1,600,463	1,656,038	1,809,181
1株当たり純資産額	円	2,205.58	2,255.35	2,324.78	2,265.44	2,355.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	15.00 (4.50)	26.00 (7.00)	26.00 (7.00)	20.00 (7.00)	18.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	円	85.18	85.61	86.44	67.15	53.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	84.82	85.33	86.21	66.98	53.35
自己資本比率	%	6.3	6.3	6.4	6.2	5.7
自己資本利益率	%	3.83	3.83	3.77	2.93	2.31
株価収益率	倍	10.47	11.00	9.18	8.14	10.49
配当性向	%	17.60	30.37	30.07	29.78	33.67
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,834 [696]	1,852 [720]	1,907 [766]	1,890 [800]	1,893 [773]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	130.3 (114.6)	141.2 (132.8)	123.7 (126.1)	91.0 (114.2)	95.6 (162.3)
最高株価	円	1,055	1,183	1,116	854	608
最低株価	円	614	829	700	421	472

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第118期(2021年3月)中間配当についての取締役会決議は2020年11月11日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1889年 8月31日	株式会社松江銀行(本店松江市)を設立
1894年 1月17日	株式会社米子銀行(本店米子市)を設立
1934年12月19日	松栄土地株式会社(現・松江不動産株式会社)を設立〔旧・株式会社松江銀行の子会社、現・連結子会社〕
1941年 7月 1日	株式会社松江銀行と株式会社米子銀行が合併し、株式会社山 <sup>95</sup> 合同銀行として設立(資本金1,324万円、本店松江市)
1941年10月 1日	株式会社石州銀行及び株式会社矢上銀行を合併
1945年 3月 1日	株式会社山陰貯蓄銀行を買収
1975年 4月 1日	山 <sup>95</sup> 総合リース株式会社(現・山陰総合リース株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 4月 2日	山 <sup>95</sup> 信用保証株式会社(現・ごうぎん保証株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
1979年 9月27日	新事務センター完成
1980年 4月 1日	合銀ビジネスサービス株式会社を設立〔現・連結子会社〕
1983年10月 1日	広島証券取引所に株式上場
1984年 4月 3日	株式会社合同クレジットサービス(現・株式会社ごうぎんクレジット)を設立〔現・連結子会社〕
1985年10月 1日	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1987年 9月 1日	東京証券取引所市場第一部に株式上場
1991年 4月 1日	株式会社ふそう銀行を合併
1996年 1月16日	ごうぎんキャピタル株式会社を設立〔現・連結子会社〕
1997年 6月 6日	大連駐在員事務所開設
1997年10月 1日	商号を株式会社山陰合同銀行に変更
1997年10月13日	本店を現在地に新築移転
1999年11月15日	鳥取営業部を新築移転
2000年 4月21日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社日立製作所と「基幹システムの共同化に関する基本合意書」を締結
2002年 4月 2日	山陰債権回収株式会社を設立〔現・連結子会社〕
2003年 5月 6日	株式会社みちのく銀行、株式会社肥後銀行との3行基幹システム共同化によるシステム稼働
2003年11月27日	上海駐在員事務所開設
2004年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットサービスと株式会社ごうぎんジェーシーピーを合併。株式会社ごうぎんクレジットに社名変更〔現・連結子会社〕
2004年 6月 7日	株式会社山陰オフィスサービスを設立〔現・連結子会社〕
2010年 4月 1日	株式会社ごうぎんクレジットのクレジットカード会員事業を引継ぎ、銀行本体でクレジットカードの取り扱いを開始
2013年10月10日	バンコク駐在員事務所開設
2015年 2月 6日	ごうぎん証券株式会社(現・ごうぎん証券清算準備株式会社)を設立〔現・連結子会社〕
2016年 4月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんスタッフサービス株式会社を合併
2016年 7月 1日	株式会社山陰オフィスサービス(存続会社)とごうぎんシステムサービス株式会社を合併
2016年11月11日	株式会社N T T データと「地銀共同センター」(基幹系システム)利用に関する基本契約を締結
2019年12月16日	野村證券株式会社及びごうぎん証券株式会社(現・ごうぎん証券清算準備株式会社)との3社間で、金融商品仲介業務における包括的業務提携に関する契約を締結
2020年 1月 5日	「地銀共同センター」(新基幹系システム)稼働
2020年 9月23日	野村證券株式会社を委託元とする金融商品仲介業務を開始

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び下記子会社等19社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行業]

当行の本店ほか支店69カ店等においては、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。

#### [リース業]

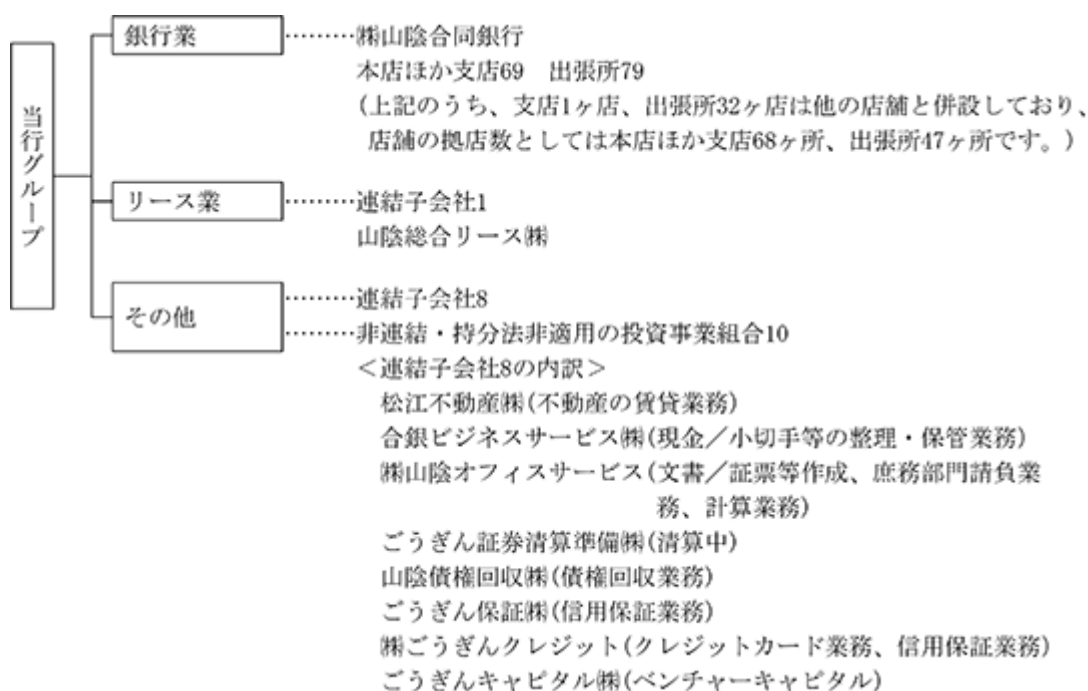
山陰総合リース㈱においては、リース業務等を行っております。

#### [その他]

銀行業部門、リース業部門のほかに、当行グループでは信用保証業務等を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、ごうぎん証券清算準備株式会社は有価証券報告書提出日現在においては、清算済みであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
松江不動産株式会社	島根県松江市	150	その他	100.0 ( ) [ ]	5 (2)		預金取引 金銭貸借 不動産賃貸借	当行へ建物等の一部賃貸、当行より土地等の一部賃貸	
合銀ビジネスサービス株式会社	島根県松江市	10	その他	100.0 ( ) [ ]	6 (2)		預金取引 事務受託	当行より建物等の一部賃貸	
株式会社山陰オフィスサービス	島根県松江市	10	その他	100.0 ( ) [ ]	6 (2)		預金取引 事務受託		
ごうぎん証券清算準備株式会社	島根県松江市	3,000	その他 (清算中)	100.0 ( ) [ ]	1 (1)		預金取引		
山陰債権回収株式会社	島根県松江市	500	その他	95.0 ( ) [ ]	6 (1)		預金取引 債権回収業務受託 債権の買取り	当行より建物等の一部賃貸	
山陰総合リース株式会社	島根県松江市	30	リース業	100.0 ( ) [ ]	10 (2)		預金取引 金銭貸借 リース取引	当行より建物等の一部賃貸	
ごうぎん保証株式会社	島根県松江市	30	その他	100.0 ( ) [ ]	6 (2)		預金取引 信用保証取引		
株式会社ごうぎんクレジット	島根県松江市	70	その他	100.0 ( ) [ ]	9 (2)		預金取引 信用保証取引	当行へ建物等の一部賃貸、当行より建物等の一部賃貸	
ごうぎんキャピタル株式会社	島根県松江市	150	その他	50.0 (45.0) [16.8]	5 (1)		預金取引		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、ごうぎん証券清算準備株式会社であります。

3 上記はすべて連結子会社であり、そのうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

6 山陰総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。

なお、当該連結子会社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
山陰総合リース株式会社	15,684	400	289	5,874	52,434

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,954 [907]	60 [11]	119 [166]	2,133 [1,084]

(注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない当行(銀行業)の執行役員12人、嘱託及び臨時従業員1,056人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

## (2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,893 [773]	40歳5か月	17年6か月	6,416

(注) 1 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員12人、嘱託及び臨時従業員750人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、山陰合同銀行従業員組合と称し、組合員数は1,633人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(経営方針)

#### 1 経営の基本方針

当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、経営の健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が広く実体経済へと波及し、今後の見通しは依然不透明なままです。このような危機的状況において、お客様・従業員等の安全確保と安定的な金融サービスの維持を最優先に位置付けたうえで、地域経済の悪化防止と早期回復に向け、金融サービスを通じてお客様や地域社会を支えることが当行の社会的使命であると認識しております。

当行の有する経営資源を最大限活用してお客様や地域の課題解決に取り組むことで、お客様や地域社会、株主の皆様、従業員など、全てのステークホルダーに価値を提供するとともに、持続可能な地域社会の実現を目指します。

#### 2 中長期的な経営戦略

当行の経営環境は、主たる営業地盤である山陰の人口減少と高齢化に加え、日本銀行のマイナス金利政策継続やコロナ禍による影響もあり、厳しい環境が続くものと予想されます。しかしながら、このような環境下においても地域とともに持続的に成長できるよう、2021年度からスタートした中期経営計画においては『地域のリーディングバンクとして、地域の産業・事業を徹底的に支える』をスローガンに、「地域・お客様の課題解決への貢献」「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」「経営基盤の強化」の3つの重点施策を通じてビジネスモデルの変革に果敢に挑戦してまいります。

「地域・お客様の課題解決への貢献」では、ごうぎんグループ一体となって『課題解決力』を高め、個々の企業や一人ひとりのお客様の課題解決に多角的に取り組めます。企業の付加価値の向上や、個人の豊かな生活の形成への貢献を通じて、地域活性化・地方創生の実現を目指してまいります。

「DXの推進」では、アプリをはじめとした非対面チャネルの充実による『利便性』の向上や、徹底したBPRによる『生産性』の向上など、デジタル技術を用いて経営の全ての領域で構造改革を加速させ、ビジネスモデルの変革を図り、競争優位性を確立します。

「経営基盤の強化」では、『課題解決力』を発揮し、『利便性・生産性』を向上させるため、人事戦略を大きく見直し、人材育成を強化するとともに、個々人が能力を存分に発揮できる環境を整えます。また、引き続き合理化・効率化を徹底的に追求し、捻出した経営資源を成長分野に積極的に投入します。

当行では、これらの取り組みをもとに、2023年度を最終年度とする中期経営計画の計数目標を以下のとおり定めております。

項 目		2023年度計数目標
連 結	親会社株主に帰属する当期純利益	150億円以上
	非金利収益比率	15.8%以上
	ROE（株主資本ベース）	4.4%以上
単 体	OHR（経費/コア業務粗利益）	53%未満
連 結	自己資本比率	12%以上

( 役務取引等利益 + その他業務利益 ( 債券関係損益を除く ) ) / 連結コア業務粗利益



(経営環境)

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な景気悪化により、厳しい状況が続きました。下期には、政府の需要喚起策などにより個人消費に一時的に持ち直しの動きがみられ、外出自粛による在宅時間の増加などによる新しい生活様式が個人の行動に変化をもたらしましたが、感染の再拡大につれて再び消費マインドに停滞感が広がりました。

当行グループの主たる営業基盤である山陰両県の経済も厳しい状況が続きました。個人消費は、外出自粛による巣ごもり需要の増加が見られたものの、娯楽や飲食、観光関連など総じて低調に推移しました。生産活動は上期の落ち込みを下期で取り戻す形で輸出関連業種を中心にコロナ禍の影響を最小限にとどめましたが、設備投資は投資内容の見直しや実施を先送りする動きが見られました。

当行グループは、山陰地方を中心に山陽・兵庫・大阪・東京と広域なネットワークを構築し、銀行業務を軸に、リース業務、クレジットカード業務など、グループ一体となって幅広い金融サービスを提供しております。

グループの中核となる当行は、特長として、国内銀行の中でトップクラスの安定性・健全性を背景に、山陰地方を中心とした広域な営業地盤における貸出金の増強や有価証券運用の多様化など、積極的にリスクテイクを行なっております。

特に、主要営業地盤である山陰両県では、預金・貸出金いずれにおいても高いシェアを誇っております。その一方、山陰地方は人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化が全国に先駆けて進んでいることに加え、新型コロナウイルスが地域経済に与える影響も大きくなってきております。当行は、こうした環境下においても、地域と共に成長し続けるために、持続可能なビジネスモデル構築に取り組んでおります。

(優先的に対処すべき事業上の課題)

地域金融機関を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、産業構造・企業行動が変化し、社会・経済分野のデジタルシフトが加速するなど、急速に変化しています。また、コロナ禍による地域経済への影響は、当面続くものと想定されます。こうした中、地域やお客様の当行に対する期待・ニーズも多様化・高度化しております。

前中期経営計画(2018～2020年度)では、地域の産業・事業の支援を最優先課題として重点的に取り組みました。また、店舗ネットワークの再構築や、証券ビジネスにおける野村證券株式会社との業務提携、基幹系システムの刷新などの構造改革を着実に実施し、今後の成長戦略の土台となる経営基盤の強化が進展しました。

今後の経営戦略においては、外部環境の変化に対応し、地域・お客様のニーズにしっかりと応えるため、リレーションシップバンキングをベースとしたコンサルティング機能の発揮とDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を両輪に、課題解決力の向上とビジネスモデルの変革に取り組んでまいります。また、これらの取り組みを創造力と機動力をもって実行していくため、新たな人事体系の構築と合理化・効率化の推進を柱に、経営基盤を更に強靱なものにしてまいります。

そして、山陰はもとより、山陽・兵庫・大阪・東京と広域にわたり高水準なサービスを展開することで、地域・お客様の課題解決に貢献し、地域の産業・事業を徹底的に支え、地域・お客様とともに力強く、持続的に成長してまいります。

(優先的に対処すべき財務上の課題)

2021年3月末の連結自己資本比率は12.48%、単体自己資本比率は11.97%と、引き続き高い水準を維持しておりますが、当行が戦略的に実施している貸出残高の増加等により、自己資本比率は長期的には低下傾向にあります。当行では引き続き、予算策定時の目標設定、リスク・リターンを意識した取り組み、期中モニタリングのPDCAサイクルを回すことなどにより、自己資本比率を適正に維持するための取り組みを実践してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

マイナス金利政策による超低金利環境が続く厳しい状況下においても、当行は収益を安定的に確保していかなければなりません。このため当行は、主たる営業地盤である山陰両県における法人及び個人向け取引の推進、また山陰両県外においてもリスクを見極めながら貸出金残高の増強に努めるなど、貸出金利息の維持・増強に取り組んでおります。また、有価証券投資においては、日本国債等への投資に加え、外国債券や投資信託への投資などによる収益の確保に努めております。また、非金利収益を安定的に確保していくことの重要性を認識しており、事業支援業務、クレジットカード業務、預り資産業務など、グループ総力を挙げて取り組んでおります。このためには、安定した預金調達基盤を一層強固なものにし、預金残高を維持・増強する必要があります。

このような中において、当行では、主に以下のリスクを認識しております。

### 営業戦略等が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な営業戦略等を実施しておりますが、国内外の経済環境悪化、他業種との競争激化あるいは顧客ニーズとの乖離等により、これらの戦略が奏功しないリスクがあります。このような場合、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は中期経営計画に基づき、取締役会のほか、経営執行会議や執行役員会議等を機動的に開催し、多面的に検討を行ったうえで営業戦略を策定しております。また、採用した営業戦略の進捗について評価・分析を行い、必要に応じ戦略を修正・変更するなど、機動的な運営ができる態勢としております。

### 特定地域の経済動向の影響を受けるリスク

当行は、山陰両県を主たる営業地盤として営業活動を行っております。したがって、当行の預金残高や貸出金残高のほか、手数料収益や与信費用などの増減が山陰両県の経済情勢に大きく影響を受け、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、少子高齢化が進む課題先進地域の地域金融機関として、積極的に地域の課題解決を図り、地域、お客様とともに成長する、先行モデルづくりにチャレンジしております。当行は従来より広域地方銀行を目指し、山陽地区や、兵庫県へ広域展開を図ってまいりました。積極的に経営資源を投入し、地域的なリスク分散も図っております。当事業年度末日における地域別の貸出金割合は、山陰両県の49.0%に対し、広島・岡山16.6%、兵庫・大阪19.7%、東京14.5%となっております。

### 感染症の流行に関するリスク

現在流行している新型コロナウイルス感染症の流行が収束しない場合や、新型インフルエンザその他の感染症が流行した場合、当行の営業活動に支障を来すことによる手数料等収益の減少や、経済活動が低下し、お取引先の財政状態及び経営成績が悪化することによる与信費用の増加など、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、一部の店舗等において業務の継続が困難になる可能性もあります。

当行では、新型コロナウイルスで影響を受けたお取引先への徹底的な支援を実施しております。また、当行ではお取引先・役職員の安全を最優先に、感染防止策を講じるとともに、万一の事態が発生した場合にも業務が継続できるよう、万全の態勢を整備しております。

### 風評リスク

各種リスクの顕在化、不祥事件の発生、あるいは風説の流布などによって当行の風評が悪化した場合、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、健全性を維持し、安定的な利益を計上するとともに、積極的な情報開示を行うことで、風評リスクの発生防止に努めております。

### 信用リスク

信用リスクとは、お取引先の財務内容の悪化等により、貸出金などの利息や元本の回収が困難になり、損失を被るリスクであります。お取引先を取り巻く環境の変化等によっては、当行の不良債権及び与信費用が増加し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸出金残高の増強戦略下においては、対象となる資産が増加するため、信用リスクは増加する傾向にあります。信用リスクに対しては資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本としております。また、定期的にローンレビューや信用リスク管理委員会、ALM委員会を開催し、信用リスク管理に関する協議等を行っております。

#### 市場リスク

市場リスクとは、金利、株価、為替などの市況の変動によって、当行が保有している金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクであります。

当行は、日本国債等への投資に加え、外国債券や多様な投資信託への投資を戦略的に実施するなど、有価証券運用に係るリスクテイクの多様化を図っております。そのため、国内外の経済・金融市場の動向によっては、保有する有価証券の価格下落による減損または評価損が発生し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。市場リスクについては、実質リスクやVaRの水準について日次で把握・管理を行っているほか、ALM委員会を開催し、実質リスクやVaRの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、決済に必要な資金調達に支障を来す、あるいは通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされる等のリスクであります。

深刻な金融システム不安の発生、あるいは当行財務内容の大幅な悪化などにより、当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、資金調達費用が大幅に増加し、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、流動性リスクについて、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

#### オペレーショナル・リスク

##### (オペレーショナル・リスクの概要)

オペレーショナル・リスクとは、「銀行の業務の過程、役職員等(当行及び関係会社の役職員で派遣社員を含む、(以下、「役職員等」という。))の活動、もしくはシステムが不適切であること、又は外生的事象により損失が発生するリスク」と定義し、以下のリスクを認識しております。

#### A 事務リスク

事務リスクとは、事務管理体制の不備、役職員が正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正等を引き起こすこと等によって損失を被るリスクであります。

預金、融資、為替などの銀行業務における各種の事務を適時適切に処理しなかった場合、保有している顧客情報や経営情報の漏えい、紛失等が発生した場合、あるいは役職員による事故・不正等が発生した場合等には、お客さまにご迷惑をおかけしたり、損害賠償責任を負ったりすること等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### B システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不備、またはコンピュータが不正に使用されること等により損失を被るリスクであります。

ATMや営業店端末、当行ホームページ等に障害が発生した場合には、預金払出や振込業務の停止、社会的信用の失墜などによって、お客さまにご迷惑をおかけするとともに、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### C イベントリスク

自然災害やテロリズム等の外生的要因等により、当行の有形資産が毀損し損失を被ったり、事業活動に支障が生じたりすることで、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### D 人的リスク

役職員等の処遇、役職員等の健康及び職場の安全環境に関する問題や、差別行為に起因した賠償責任等により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### E コンプライアンス・リスク

コンプライアンス（役職員が業務遂行にあたって、健全な良識ある社会人として確固たる倫理観のもとで、法令、社会的規範、倫理綱領、経営理念、内部規程等を遵守すること及びステークホルダーの信頼に応えること）に違反した結果として、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### （オペレーショナル・リスクの管理体制）

当行は、業務の健全性・適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢を整備・構築し、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減を図っております。

具体的には、取締役会で承認されたオペレーショナル・リスク管理態勢をもとに、オペレーショナル・リスク管理担当執行役員をはじめとする経営陣の関与のもと、オペレーショナル・リスク統括部署と各オペレーショナル・リスク主管部署による管理を行っております。

また、当行はオペレーショナル・リスク管理委員会を設置し、オペレーショナル・リスク管理各部門が共有すべき重要な事項を把握し、具体的な対応策の策定や部門間の調整等オペレーショナル・リスク管理に関する事項の協議・検討を行っております。オペレーショナル・リスクの管理上重要なものについては、経営執行会議において協議・決定を行います。オペレーショナル・リスクの管理状況については、取締役会に報告しております。

#### 規制リスク

当行は、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行、解釈など)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびにそれに伴って発生する事態により、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

#### （財政状態の分析）

連結ベースの預金等(譲渡性預金含む)は、期中4,972億円増加し、期末残高は4兆7,184億円となりました。これは、金融機関部門で減少した一方で、個人・法人・公金各部門において増加したことによるものです。

連結ベースの貸出金は、個人向け・法人向けともに増加したことから、期中2,321億円増加し、期末残高は3兆5,545億円となりました。

連結ベースの有価証券は、日本国債の償還を控え、市場動向や投資環境を考慮しつつ、リスクを見極めながら投資を行った結果、期中1,547億円増加し、期末残高は1兆8,096億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、自己資本額が3,291億円、リスク・アセット等が2兆6,373億円となり、12.48%（期中0.47ポイント低下）となりましたが、引き続き高い水準を維持しております。

## 金融再生法開示債権の状況〔単体〕

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,584	12,935	3,649
危険債権	28,013	34,017	6,004
要管理債権	15,218	14,615	603
小 計	59,817	61,568	1,751
正常債権	3,398,191	3,637,109	238,918
合 計	3,458,008	3,698,677	240,669

に占める の割合 (%)	1.72	1.66	0.06
--------------	------	------	------

保全額 (イ+ロ)	47,215	48,559	1,344
うち担保等による保全額(イ)	23,242	24,939	1,697
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,497	5,381	116
うち危険債権	14,946	16,700	1,754
うち要管理債権	2,798	2,856	58
うち貸倒引当金残高(ロ)	23,972	23,620	352
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,087	7,554	3,533
うち危険債権	10,092	13,515	3,423
うち要管理債権	2,792	2,550	242

カバー率 / (%)	78.93	78.87	0.06
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	
うち危険債権 (%)	89.38	88.82	0.56
うち要管理債権 (%)	36.73	36.99	0.26

引当率(ロ)/(イ) (%)	65.54	64.48	1.06
うち破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (%)	100.00	100.00	
うち危険債権 (%)	77.23	78.05	0.82
うち要管理債権 (%)	22.48	21.68	0.80

## 有価証券の評価損益〔連結〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	378	120	258
その他有価証券	55,048	69,036	13,988
うち株式	18,762	29,528	10,766
うち債券	29,355	21,774	7,581
うちその他	6,930	17,733	10,803
合 計	54,669	68,915	14,246

(注) 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、上記の表上は、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額を記載しております。

連結自己資本比率(国内基準)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
(1)自己資本比率 (%)	12.95	12.48	0.47
(2)コア資本に係る基礎項目	324,501	333,336	8,835
(3)コア資本に係る調整項目	4,276	4,166	110
(4)自己資本(2) - (3)	320,224	329,169	8,945
(5)リスク・アセット等	2,472,310	2,637,387	165,077
(6)総所要自己資本額	98,892	105,495	6,603

(注) 「総所要自己資本額」は、リスク・アセット等の額に4%を乗じた額となります。

(経営成績の分析)

当行は、「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、経営の健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つことを基本方針としております。この基本方針のもと、地域産業の競争力強化とお取引先の企業価値向上に向けた徹底的なサポート、個人のお客様向けコンサルティング機能の高度化によるきめ細やかなサービスを実践することで、地域経済の活力を引き出し、持続可能な地域社会の発展と当行グループの企業価値の向上を目指し諸施策を展開してまいりました。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が広く实体经济へと波及する中、当行ではお客様・従業員等の安全確保と安定的な金融サービスの維持を最優先に、地域経済の悪化防止と早期回復に向け、地域の産業・事業の支援に重点的に取り組みました。また、店舗ネットワークの再構築や証券ビジネスにおける野村証券株式会社との業務提携などの構造改革を着実に実施し、今後の成長戦略の土台となる経営基盤の強化に努めました。

このような中、連結ベースの経常利益は前期比18億17百万円減少の144億39百万円となりました。これは、貸出金残高の増加等により資金利益が増加したことや、営業経費の削減、2019年度に実施した基幹システムの移行に伴う一時費用が減少した一方で、有価証券関係損益が減少したことや、コロナ禍によるお取引先企業の業況悪化等に伴い与信費用が増加したことなどによるものです。これらに加えて、営業店舗の減損処理等の特別損失が減少した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比7億88百万円減少の96億79百万円となりました。

損益状況〔連結〕

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	62,315	61,111	1,204
資金利益	53,946	54,724	778
役務取引等利益	7,051	7,170	119
その他業務利益	1,318	783	2,101
うち債券関係損益	757	2,634	1,877
営業経費	41,057	40,262	795
一般貸倒引当金繰入額	197	2,300	2,103
不良債権処理額	5,177	5,032	145
貸出金償却	20	19	1
個別貸倒引当金繰入額	4,727	4,859	132
特定海外債権引当勘定繰入額			
債権売却損	216	102	114
その他	212	50	162
貸倒引当金戻入益			
株式等関係損益	1,262	856	406
その他	889	67	956
経常利益	16,256	14,439	1,817
特別損益	968	272	696
税金等調整前当期純利益	15,288	14,167	1,121
法人税、住民税及び事業税	5,904	5,603	301
法人税等調整額	1,112	1,102	10
非支配株主に帰属する当期純利益又は損失( )	29	11	40
親会社株主に帰属する当期純利益	10,467	9,679	788
与信費用 + -	5,374	7,333	1,959

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントごとの業績につきましては、「銀行業」で経常収益が前期比8億10百万円減少の725億40百万円、セグメント利益は前期比20億15百万円減少の138億91百万円となりました。また、「リース業」では、経常収益が前期比3億33百万円減少の156億84百万円、セグメント利益は前期比1億16百万円減少の4億円となり、信用保証業務等を行う「その他」では、経常収益が前期比3億47百万円減少の23億9百万円、セグメント利益は前期比3億53百万円増加の2億16百万円となりました。

なお、当行では、お客様のニーズが多様化、複雑化する中、グループ経営をより一層重視し、各セグメントに属する各社の総合力により、お客様に最適な金融サービスを提供することで、各セグメント利益の向上、ひいては当行グループの企業価値向上を図ってまいります。

(キャッシュ・フローの状況の分析ならびに資本の財源及び資金の流動性)

連結ベースの営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加などによる収入が貸出金の増加などによる支出を上回ったことから、4,390億円の収入(前期比5,463億円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などによる支出が有価証券の売却や償還などによる収入を上回ったことから、1,330億円の支出(前期比470億円減少)となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払いなどにより32億円の支出(前期比8億円増加)となり、その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比3,028億円増加の8,704億円となりました。

当行グループは、銀行業務を中心とする事業を行っております。したがって、当行グループの資金調達には主に預金等(預金及び譲渡性預金)及びコールマネー等の市場調達等によっており、資金運用は主に貸出金及び有価証券等によっております。

当行グループは、預金等を中心とした安定的な資金調達基盤を整備し、営業活動や設備投資等に十分に対応できる手元資金を確保しているほか、流動性の高い資産を潤沢に保有するなど、流動性リスクに対し万全の態勢を整備しております。

このため、当行グループは、今後予定している資金運用や設備投資等に必要な資金は、手元資金及び営業活動上の資金調達手段にて対応する予定であります。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定等)

当行グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しておりますが、取引等の内容によっては、当行グループが合理的と判断する仮定や見積りを必要とするものがあります。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し決定しており、将来における不確実性を有しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定等のうち、重要なものは第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」「注記事項」(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(参考)

## (1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門478億48百万円、国際業務部門68億77百万円となり、合計で547億25百万円と前期比7億78百万円の増加となりました。役務取引等収支は、国内業務部門69億71百万円、国際業務部門1億99百万円となり、合計で71億70百万円と前期比1億19百万円の増加となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門 10億66百万円、国際業務部門2億82百万円となり、合計で 7億83百万円と前期比21億1百万円の減少となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	48,700	5,246	53,947
	当連結会計年度	47,848	6,877	54,725
うち資金運用収益	前連結会計年度	50,120	7,860	57,980
	当連結会計年度	49,168	7,600	56,768
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,419	2,613	4,032
	当連結会計年度	1,320	722	2,042
役務取引等収支	前連結会計年度	6,980	71	7,051
	当連結会計年度	6,971	199	7,170
うち役務取引等収益	前連結会計年度	11,088	159	11,247
	当連結会計年度	11,109	275	11,384
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,108	88	4,196
	当連結会計年度	4,137	76	4,213
その他業務収支	前連結会計年度	950	368	1,318
	当連結会計年度	1,066	282	1,348
うちその他業務収益	前連結会計年度	16,725	440	17,165
	当連結会計年度	16,647	383	17,030
うちその他業務費用	前連結会計年度	15,775	72	15,847
	当連結会計年度	17,713	100	17,813

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度:国内業務部門1百万円、国際業務部門 百万円、当連結会計年度:国内業務部門1百万円、国際業務部門 百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門5兆1,594億91百万円、国際業務部門4,470億48百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で5兆5,010億66百万円と前期比5,346億46百万円の増加となりました。また、資金運用利回りは、国内業務部門0.95%、国際業務部門1.70%となり、合計では1.03%と前期比0.13ポイントの低下となりました。

資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門5兆6,961億59百万円、国際業務部門4,469億40百万円となり、両部門間の資金貸借の平均残高相殺後の合計で6兆376億26百万円と前期比6,964億80百万円の増加となりました。また、資金調達利回りは、国内業務部門0.02%、国際業務部門0.16%となり、合計では0.03%と前期比0.04ポイントの低下となりました。



## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(48,091) 4,638,960	(23) 50,120	1.08
	当連結会計年度	(105,473) 5,159,491	(45) 49,168	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	3,040,525	32,042	1.05
	当連結会計年度	3,316,422	33,542	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	69	0	0.97
	当連結会計年度	111	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	1,212,350	17,290	1.42
	当連結会計年度	1,370,227	14,804	1.08
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	2,054	1	0.08
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	328,166	345	0.10
	当連結会計年度	355,863	362	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,013,990	1,419	0.02
	当連結会計年度	5,696,159	1,320	0.02
うち預金	前連結会計年度	3,761,171	1,103	0.02
	当連結会計年度	4,143,931	1,049	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	232,046	20	0.00
	当連結会計年度	235,827	17	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	257,681	0	0.00
	当連結会計年度	467,559	0	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	318,392	27	0.00
	当連結会計年度	288,762	26	0.00
うち借入金	前連結会計年度	448,240	45	0.01
	当連結会計年度	563,776	44	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。

3 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

4 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度569,841百万円 当連結会計年度741,592百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円 当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

5 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	375,552	7,860	2.09
	当連結会計年度	447,048	7,600	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	80,748	1,342	1.66
	当連結会計年度	111,922	1,311	1.17
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	285,621	4,984	1.74
	当連結会計年度	325,572	5,862	1.80
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	774	14	1.93
	当連結会計年度	376	0	0.22
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	819	1	0.16
	当連結会計年度	500	0	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	(48,091) 375,248	(23) 2,613	0.69
	当連結会計年度	(105,473) 446,940	(45) 722	0.16
うち預金	前連結会計年度	79,499	311	0.39
	当連結会計年度	60,405	156	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	74,828	1,679	2.24
	当連結会計年度	85,033	429	0.50
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	172,761	489	0.28
	当連結会計年度	195,974	83	0.04
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を含めております。

2 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円)及び利息(前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。

3 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

## 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,966,420	57,957	1.16
	当連結会計年度	5,501,066	56,723	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	3,121,273	33,384	1.06
	当連結会計年度	3,428,344	34,854	1.01
うち商品有価証券	前連結会計年度	69	0	0.97
	当連結会計年度	111	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	1,497,971	22,275	1.48
	当連結会計年度	1,695,800	20,666	1.21
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	774	14	1.93
	当連結会計年度	2,431	2	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	328,986	347	0.10
	当連結会計年度	356,363	362	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,341,146	4,009	0.07
	当連結会計年度	6,037,626	1,997	0.03
うち預金	前連結会計年度	3,840,670	1,415	0.03
	当連結会計年度	4,204,336	1,205	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	232,046	20	0.00
	当連結会計年度	235,827	17	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	332,510	1,679	0.50
	当連結会計年度	552,592	429	0.07
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	491,153	516	0.10
	当連結会計年度	484,736	110	0.02
うち借入金	前連結会計年度	448,240	45	0.01
	当連結会計年度	563,776	44	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については月末毎の残高ないし半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 連結会社間の債権・債務及び取引相殺後の計数を記載しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度569,841百万円 当連結会計年度741,592百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,999百万円 当連結会計年度4,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円 当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門111億9百万円、国際業務部門2億75百万円となり、合計で113億84百万円と前期比1億36百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門41億37百万円、国際業務部門76百万円となり、合計で42億14百万円と前期比18百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	11,088	159	11,248
	当連結会計年度	11,109	275	11,384
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,528	106	2,635
	当連結会計年度	2,582	209	2,792
うち為替業務	前連結会計年度	2,466	49	2,516
	当連結会計年度	2,560	60	2,620
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,218		1,218
	当連結会計年度	1,684		1,684
うち代理業務	前連結会計年度	1,267		1,267
	当連結会計年度	1,028		1,028
うち保証業務	前連結会計年度	442	2	445
	当連結会計年度	468	1	470
役務取引等費用	前連結会計年度	4,108	88	4,196
	当連結会計年度	4,137	76	4,214
うち為替業務	前連結会計年度	446	80	527
	当連結会計年度	440	69	510

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の取引相殺後の計数を記載しております。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,839,364	72,427	3,911,792
	当連結会計年度	4,394,742	37,738	4,432,481
うち流動性預金	前連結会計年度	2,324,504		2,324,504
	当連結会計年度	2,866,763		2,866,763
うち定期性預金	前連結会計年度	1,492,684	15,000	1,507,684
	当連結会計年度	1,506,965	5,000	1,511,965
うちその他	前連結会計年度	22,175	57,427	79,603
	当連結会計年度	21,013	32,738	53,751
譲渡性預金	前連結会計年度	309,400		309,400
	当連結会計年度	285,982		285,982
総合計	前連結会計年度	4,148,764	72,427	4,221,192
	当連結会計年度	4,680,724	37,738	4,718,463

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,322,376	100.00	3,554,553	100.00
製造業	427,976	12.88	453,645	12.76
農業, 林業	10,234	0.30	10,248	0.28
漁業	3,548	0.10	3,437	0.09
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,787	0.05	1,659	0.04
建設業	105,381	3.17	130,893	3.68
電気・ガス・熱供給・水道業	94,540	2.84	104,169	2.93
情報通信業	23,657	0.71	21,021	0.59
運輸業, 郵便業	118,731	3.57	157,872	4.44
卸売業, 小売業	346,837	10.43	364,448	10.25
金融業, 保険業	136,461	4.10	137,524	3.86
不動産業, 物品賃貸業	466,864	14.05	488,834	13.75
各種サービス業	350,514	10.55	394,037	11.08
地方公共団体	317,123	9.54	288,254	8.10
その他	918,718	27.65	998,502	28.09
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,322,376		3,554,553	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは海外店及び海外連結子会社であります。なお、当行は海外店及び海外連結子会社を保有しておりません。

3 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定の計上が必要となる国の外国政府等(外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等)に対する債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	565,823		565,823
	当連結会計年度	510,961		510,961
地方債	前連結会計年度	217,284		217,284
	当連結会計年度	245,002		245,002
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	164,093		164,093
	当連結会計年度	158,601		158,601
株式	前連結会計年度	51,748		51,748
	当連結会計年度	54,416		54,416
その他の証券	前連結会計年度	337,696	318,270	655,966
	当連結会計年度	457,936	382,764	840,700
合計	前連結会計年度	1,336,647	318,270	1,654,917
	当連結会計年度	1,426,918	382,764	1,809,682

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行国内店及び国内連結子会社の円建取引であります。また、「国際業務部門」とは、当行国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 連結会社間の債権・債務相殺後の計数を記載しております。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		2021年3月31日
1 連結自己資本比率 (2 / 3)	%	12.48
2 連結における自己資本の額	百万円	329,169
3 リスク・アセット等の額	百万円	2,637,387
4 連結総所要自己資本額	百万円	105,495

単体自己資本比率(国内基準)

		2021年3月31日
1 自己資本比率 (2 / 3)	%	11.97
2 単体における自己資本の額	百万円	316,501
3 リスク・アセット等の額	百万円	2,642,896
4 単体総所要自己資本額	百万円	105,715

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,584	12,935
危険債権	28,013	34,017
要管理債権	15,218	14,615
正常債権	3,398,191	3,637,109

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度には、顧客サービス向上や業務効率化のための店舗関連設備投資や事務機械・システム関係投資を行いました。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資額は、銀行業で1,201百万円、リース業で57百万円、その他で114百万円となり、この結果、当行及び連結子会社の設備投資総額は1,374百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当行		本店 ほか72店	島根県	銀行業	店舗	(4,688) 62,639	5,943	4,389	719	11,052	1,076
		鳥取 営業部 ほか53店	鳥取県	銀行業	店舗	(4,324) 42,894	4,648	2,818	248	7,716	472
		岡山支店 ほか4店	岡山県	銀行業	店舗	( ) 4,315	447	157	20	626	64
		広島支店 ほか4店	広島県	銀行業	店舗	( ) 607	2,083	53	8	2,145	64
		神戸支店 ほか9店	兵庫県	銀行業	店舗	( ) 731	238	132	16	387	123
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	( )		26	2	29	21
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	( )		37	2	40	18
		事務 センター	島根県 松江市	銀行業	事務セ ンター	( ) 2,914	376	312	436	1,126	55
		松江砂子 社宅ほか	島根県 松江市 ほか	銀行業	社宅・ 寮	(656) 27,401	3,007	1,596	10	4,615	
		その他 施設	島根県 松江市 ほか	銀行業	その他 施設	(2,873) 98,795	2,762	798	417	3,978	
国内 連結 子会社	山陰総合 リース(株)	本社 ほか3店	島根県	リース 業	店舗	( ) 932	187	64	88	340	38
	山陰総合 リース(株)	鳥取支店 ほか2店	鳥取県	リース 業	店舗	( ) 817	227	88	10	326	14
	(株)ごうぎ んクレジ ット	本社	島根県 松江市	その他	店舗	( ) 822	251	57	4	313	15

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、1,055百万円であります。  
3 動産は、事務機械733百万円、その他1,287百万円であります。  
4 当行の国内店舗外現金自動設備311か所、海外駐在員事務所3か所は上記に含めて記載しております。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、多様化する顧客ニーズに適切に対応し、かつ、デジタル化等による業務の効率化を更に推し進めるための投資を進めてまいります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	事務センターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	事務機械	74		自己資金		
	事務センターほか	島根県松江市 ほか		銀行業	オンライン システム関係	762		自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 当行の事務機械、オンラインシステム関係の主なものは、2022年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,021,000
計	495,021,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,977,472	156,977,472	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	156,977,472	156,977,472		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

2008年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2008年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名
新株予約権の数(注1)	107個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 10,700株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2008年7月26日～2033年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 879円 資本組入額 440円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2009年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2009年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名
新株予約権の数(注1)	139個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 13,900株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2009年7月24日～2034年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 805円 資本組入額 403円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

## 2010年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2010年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名
新株予約権の数(注1)	183個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 18,300株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2010年7月24日～2035年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 610円 資本組入額 305円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

## 2011年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	260個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 26,000株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2011年7月27日～2036年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 570円 資本組入額 285円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

## 2012年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	394個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 39,400株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2012年7月28日～2037年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 501円 資本組入額 251円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2013年6月26日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	364個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 36,400株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2013年7月27日～2038年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 711円 資本組入額 356円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2014年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2014年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名
新株予約権の数(注1)	425個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 42,500株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2014年7月26日～2039年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 678円 資本組入額 339円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

2015年6月24日の取締役会において決議されたもの

決議年月日	2015年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
新株予約権の数(注1)	422個(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注1)	普通株式 42,200株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(注1)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間(注1)	2015年7月25日～2040年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注1)	発行価格 1,183円 資本組入額 592円
新株予約権の行使の条件(注1)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項(注1)	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注1)	(注5)

(注)1 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2021年5月31日)において記載すべき内容は、当事業年度の末日における内容から変更がないため、記載を省略しております。

2 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

#### 4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から1年以内に取締役、監査役または執行役員を辞任した場合は、割り当てられた新株予約権の個数に、割当日からの在任月数を12カ月で除した割合を乗じた個数まで行使でき、これを超える新株予約権は行使できないものとする。在任月数の計算においては、1カ月未満の端数は切り上げ、また、計算の結果、1個未満の端数が生じた場合は、行使できる個数に切り上げる。
- (3) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
  - A 新株予約権者が、当行の取締役、監査役または執行役員を解任された場合。
  - B 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
  - C 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。
  - D 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

#### 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注3)に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより付与を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。
- (5) 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	2,250	156,977		20,705		15,516

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		41	28	835	162	2	12,751	13,819	
所有株式数 (単元)		519,329	17,261	224,709	315,370	29	490,154	1,566,852	292,272
所有株式数 の割合(%)		33.14	1.10	14.34	20.12	0.00	31.28	100.00	

(注) 1 自己株式254,866株は「個人その他」に2,548単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

2 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式が8,881単元含まれております。

3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,341	5.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,823	3.71
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,707	3.64
山陰合同銀行従業員持株会	島根県松江市魚町10番地	3,577	2.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	3,050	1.94
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,030	1.93
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,015	1.92
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	3,006	1.91
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM (常任代理人香港上海 銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,976	1.89
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4番33号	2,405	1.53
計		40,935	26.11

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

8,341千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

5,707千株

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式888,100株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。

- 3 2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番1号	5,750	3.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 254,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,430,400	1,564,304	
単元未満株式	普通株式 292,272		
発行済株式総数	156,977,472		
総株主の議決権		1,564,304	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式888,100株(議決権8,881個)が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が66株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	254,800		254,800	0.16
計		254,800		254,800	0.16

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(東京都中央区晴海1丁目8番12号)が所有する当行株式888,100株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.56%)は上記自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、あわせて、「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

対象者に給付する予定の株式の総数または総額

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。

取締役等に付与する1事業年度あたりのポイント数の合計は、当行普通株式30万株相当である30万ポイント(うち取締役分として15万ポイント(うち社外取締役分として1万5千ポイント)、執行役員分として15万ポイント)を上限としております。

なお、取締役等に付与されるポイントは、当行株式等の給付に際し、1ポイントあたり当行普通株式1株に換算されます。当行株式等の給付にあたり基準となる取締役等のポイント数は、退任時までに取締役等に対し付与されたポイントを合計した数で確定します。

対象期間(2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度)に対応する必要資金として6億円(うち取締役分として3億円(うち社外取締役分として300万円)、執行役員分として3億円)を上限として、本信託に追加拠出します。

また、本対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当行は原則として各対象期間に関し、6億円(うち取締役分として3億円(うち社外取締役分として300万円)、執行役員分として3億円)を上限として、本信託に追加拠出します。

ただし、これらの追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする各対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当行株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当行株式で、取締役等に対する当行株式等の給付が未了であるものを除く。)及び金銭(以下、あわせて、「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等は各対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当行が各対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、6億円(うち取締役分として3億円(うち社外取締役分として300万円)、執行役員分として3億円)から残存株式等の金額(株式については、当該各対象期間の開始日直前における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行の取締役等を退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,194	637,388
当期間における取得自己株式	161	87,152

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使、単元未満株式の買増請求による売却)	157,093	126,614,850		
保有自己株式数	254,866		255,027	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し、並びに新株予約権の行使による株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(当事業年度888,100株、当期間888,100株)は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての役割と使命を遂行するため、内部留保の充実を図りつつ、株主の皆様への積極的かつ安定的な利益還元を実施していくことを基本方針とし、業績連動配当を導入しております。

当行は、定款に中間配当を行うことができる旨を定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第118期（2021年3月期）までは、配当による株主還元率30%（配当性向30%）を目安に利益還元を行うとの方針のもと、1株当たり年間14円を安定配当とし、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が80億円を超過する場合には、以下を基準に配当を行うこととしておりました。

#### 配当金支払いの目安（第118期（2021年3月期）まで）

親会社株主に帰属する 当期純利益(連結)	1株当たり年間配当
150億円超	30円
140億円超～150億円以下	28円
130億円超～140億円以下	26円
120億円超～130億円以下	24円
110億円超～120億円以下	22円
100億円超～110億円以下	20円
90億円超～100億円以下	18円
80億円超～90億円以下	16円
80億円以下	14円

これに基づき、当事業年度は期末配当を1株当たり11円としております。従って、すでに実施しております中間配当（7円）と合わせた年間配当は18円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

区分	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月11日 取締役会決議	1,097	7
2021年6月22日 定時株主総会決議	1,723	11

第119期（2022年3月期）以降の配当につきましては、株主の皆様への利益還元の一層の充実を図るため、配当金支払いの目安を以下のとおり変更いたしました。

- ・業績連動配当の基準とする「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」（以下、「基準利益」という。）の下限を80億円以下から100億円以下へ、上限を150億円超から180億円超へ引き上げ
- ・年間配当の下限を14円から22円へ、上限を30円から40円へ引き上げ
- ・基準利益90億円超から160億円以下の範囲における年間配当を4円引き上げ
- ・配当性向の目安を30%程度から35%程度へ引き上げ

#### 配当金支払いの目安（第119期（2022年3月期）以降）

親会社株主に帰属する 当期純利益(連結)	1株当たり年間配当
180億円超	40円
170億円超～180億円以下	38円
160億円超～170億円以下	36円
150億円超～160億円以下	34円
140億円超～150億円以下	32円
130億円超～140億円以下	30円
120億円超～130億円以下	28円
110億円超～120億円以下	26円
100億円超～110億円以下	24円
100億円以下	22円

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、経営理念に掲げる「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を実現するとともに、金融環境の変化に適切に対応し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るために、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化とその充実に取り組んでおります。

- ・当行は、株主の権利を確保し、その権利を適切に行使できるよう環境を整備する。また、株主の平等性を確保するよう配慮する。
- ・当行は、株主、お客様、従業員及び地域社会等のステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- ・当行は、財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る情報等の非財務情報について、法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供の充実に努め、経営の透明性を確保する。
- ・取締役会及び監査等委員会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、その責務を適切に果たす。
- ・当行は、中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話を行う。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ 会社の機関等の内容

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、「監査・監督機能の強化」、「意思決定の迅速化」、「経営の透明性の向上」を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用し、下記のとおりガバナンス体制を整備しております。

##### <取締役会>

当行の取締役会は、12名で構成され、経営に関する重要な意思決定と取締役及び執行役員（後述）の職務執行の監督を行います。取締役会は毎月定期的開催するとともに、緊急の事案に対応するため、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長(取締役会長、監査等委員でない取締役、社内) 石丸 文男

その他の構成員

監査等委員でない取締役 社内 3名、社外 3名

監査等委員である取締役 社内 2名、社外 3名

なお、取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

##### <監査等委員会>

監査等委員会は、5名で構成され、取締役の職務執行状況を基本とした監査の状況につき協議、報告を行います。定例監査等委員会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長(監査等委員である取締役、社内) 宮内 浩二

その他の構成員

監査等委員である取締役 社内 1名、社外 3名

なお、監査等委員である取締役の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

当行が設置する任意の機関のうち重要なものは、経営執行会議及び指名・報酬委員会であります。

##### <経営執行会議>

経営執行会議は、常務以上の執行役員で構成し、経営の意思決定の効率化を図り、経営に関する諸施策・諸課題について多面的な検討を行うために設置し、月1回以上の頻度で随時機動的に開催し、経営上の重要事項について協議を行います。

経営執行会議の構成員は以下のとおりであります。

議長(頭取執行役員) 山崎 徹

その他の構成員

専務執行役員 1名

常務執行役員 6名

なお、専務執行役員、常務執行役員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

#### < 指名・報酬委員会 >

当行は、客観性・透明性の高い役員選任プロセス及び企業価値向上のインセンティブとなる役員報酬制度の実効性を高めるため、指名・報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。指名・報酬委員会では、取締役及び執行役員候補者の選任及び解任、役付取締役の選定及び解職、取締役及び執行役員の報酬等について審議し、その結果を取締役会に答申します。

指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長(監査等委員でない取締役、社外) 多胡 秀人

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 石丸 文男、山崎 徹

監査等委員でない取締役、社外 倉都 康行、後藤 康浩

監査等委員である取締役、社外 今岡 正一

#### 責任限定契約

当行は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の締結ができる旨を定款に定め、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を以下のとおり締結しております。

責任限定契約を締結している取締役の氏名

監査等委員でない取締役、社外 多胡 秀人、倉都 康行、後藤 康浩

監査等委員である取締役、社外 今岡 正一、足立 珠希、瀬古 智昭

当該責任限定契約の内容の概要

取締役としての職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限り、その損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とするものです。

#### 執行役員制度

当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。なお、執行役員の任期は監査等委員でない取締役と同じく1年としております。

#### ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の「内部統制システムに関する基本方針」にしたがって体制を整備しております。

##### A 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(A) 役職員が遵守すべき倫理基準及び具体的な行動指針を規定した「倫理綱領(企業行動原理及び役職員の行動規範)」を制定し、継続的なコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底を図る。

(B) 原則として、全営業店・本部各部にコンプライアンス・オフィサーを配置し、さらにコンプライアンス統括部署を設置してコンプライアンス態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス委員会はコンプライアンス態勢確立のための具体的方策の立案や問題点の改善について協議を行い、その内容は取締役会に付議・報告する体制とする。

(C) コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。

(D) 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、社外取締役が過半数を占める監査等委員会を設置するとともに、当行グループから独立した社外取締役を選任する。

(E) 業務執行部門から独立した内部監査部署を設置し、内部監査方針及び内部監査規程にしたがい内部監査を実施する。

- (F) 内部通報制度を設け、当行グループの役職員が当行のコンプライアンス統括部署又は社外窓口(弁護士)に直接通報できる体制とする。
- (G) マネー・ローンドリング等防止にかかる基本方針を定め、当行グループ一体となってマネー・ローンドリング及びテロ資金供与の防止に向け、業務の適切性を確保すべく管理態勢を整備する。
- (H) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、当行グループ一体となって市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、一元的な管理体制の構築により関係遮断を徹底する。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、文書保存を定める規程にしたがい、適切に保存・保管する。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (A) 当行グループは、業務執行に係るリスクとして以下のリスクを認識する。
- 信用リスク
  - 市場リスク
  - 流動性リスク
  - オペレーショナル・リスク
- (B) リスク管理の基本方針を定める統合的リスク管理規程に基づき、上記のリスク種類ごとにリスク管理主管部署を定め、さらにそれを統合的に管理するリスク統括部署を設置し、グループ会社を含めた統合的リスク管理体制の確立を図る。また、資産・負債の総合管理や統合的リスク管理等を目的にALM委員会を設置し、当委員会で具体的な協議を行う。
- (C) 不測の緊急事態の発生に対しては、危機管理基本規程を定め、グループ会社を含めた危機管理対応ができる体制とする。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当行は、監査・監督機能の強化、意思決定の迅速化、経営の透明性の向上を目的に、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用する。
- (A) 監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確にするため、執行役員制度を導入する。また、業務執行に係る協議機関として経営執行会議を設置し、経営の重要事項について多面的な検討を行う。
- (B) 取締役会を定例及び必要に応じて随時開催するほか、経営意思決定の機動性を確保するため、法令等に照らし取締役会の決議を要しない事項、ならびに定款に基づき重要な業務執行の決定権限の一部を経営執行会議等及び執行役員に委任する。経営執行会議等及び執行役員に委任する範囲については、「取締役会規程」及び「職務権限規程」に明確に定め、取締役会はそれらの職務の執行状況を監督する。
- (C) 組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限に基づいて効率的な業務執行を実現する。
- E 当行並びにグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当行グループ一体となって総合金融機能を発揮して地域に貢献するため、当行にグループ会社の運営統括部署を設置し、グループ会社の運営規程等を定めて、グループ会社におけるコンプライアンス、当行への報告、リスク管理、職務執行の効率性など業務運営の適正を確保する。
- (A) グループ会社のコンプライアンス態勢を整備するほか、コンプライアンス・プログラムを年度毎に策定し、グループ会社の継続的なコンプライアンス態勢の強化・充実を図る。また、グループ会社に対し当行の内部監査部署による監査を実施する。
- (B) グループ会社は、事業計画、営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当行へ定期的に報告するほか、法令等の違反行為等、グループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当行へ報告する。
- (C) グループ会社のリスク管理方針を定めて、グループ会社の業務執行に係るリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (D) グループ会社は、経営上の重要な案件については、当行との間に定める協議・報告に関する基準にしたがい、当行に事前協議のうえ意思決定するほか、組織規程で定める機構、事務分掌、職務権限に基づいて効率的な業務執行を実現する。
- F 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査等委員会の職務を補助する専属の使用人を配置する。
- G 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
専属の使用人は他部署の使用人を兼務せず、その人事異動、人事考課、懲戒処分については監査等委員会の意見を尊重する。また、専属の使用人はもっぱら監査等委員会の指揮命令にしたがう旨を規程に明記する。

H 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(A) 当行の取締役及び使用人が当行の監査等委員会に報告をするための体制

- a 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会へ報告する基準等について監査等委員である取締役と協議のうえ定めるとともに、当行又はグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、上記にかかわらず取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役から報告を求められたときには、速やかに報告を行う。
- b 内部通報制度の担当部署は、当行グループの役職員から通報があった場合、監査等委員会に通報事実を報告し、その後の調査・是正措置等の状況についても報告する。

(B) グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制

グループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、当行の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。また、当行のグループ会社の運営統括部署、内部監査部署、リスク管理部署は、グループ会社におけるコンプライアンス、内部監査、リスク管理等の状況を当行の監査等委員会に定期的に報告する。

I 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を規程に明記し、全役職員に周知徹底する。

J 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支出するため、毎年、一定額の予算を設ける。また、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

K その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役頭取は監査等委員である取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査等委員である取締役は、経営執行会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。その他、内部監査、法令等遵守、リスク管理、財務など内部統制に係わる部署は、監査等委員である取締役との円滑な意思疎通等連携に努める。

八 リスク管理体制の整備の状況

A リスク管理態勢

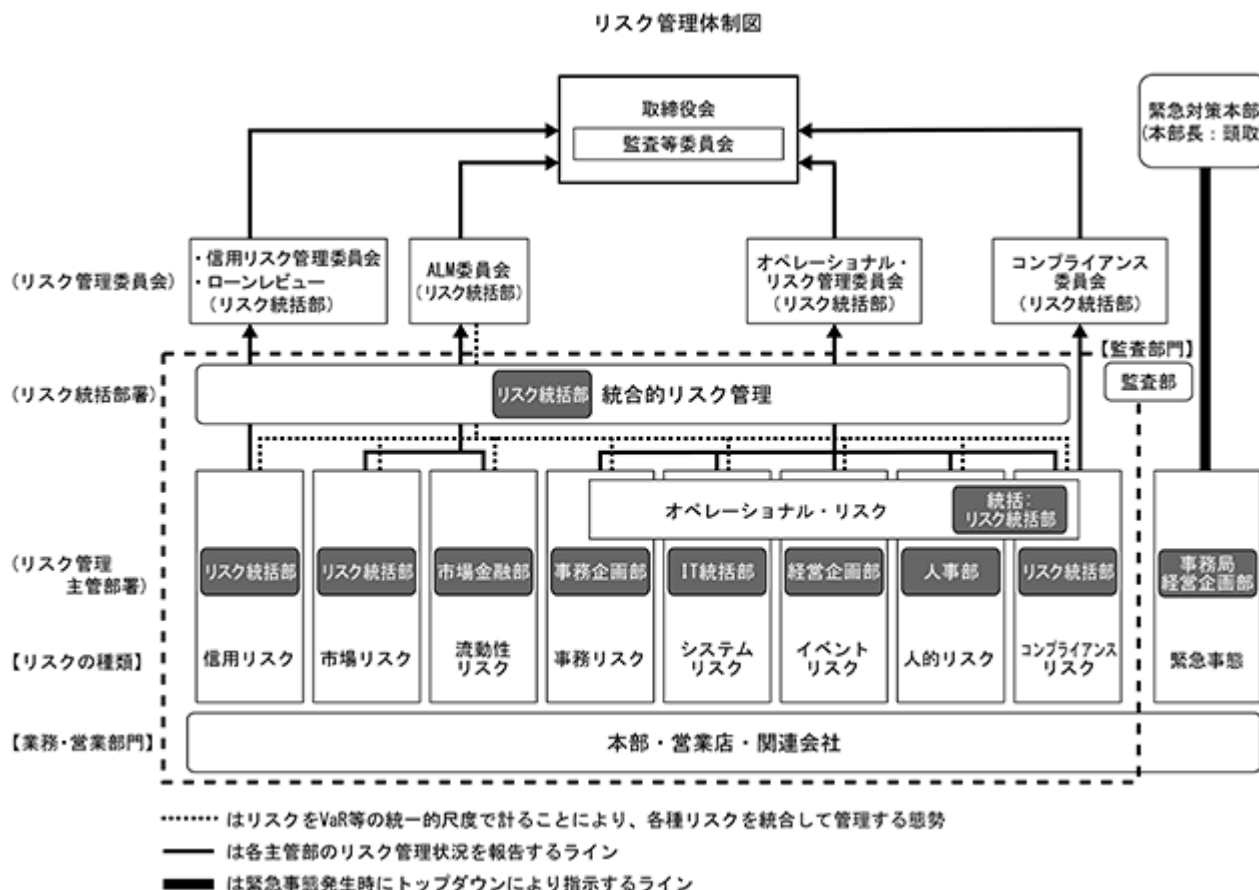
当行は、統合的リスク管理の適切な運営を確保することを目的に、下記の基本方針のもと、リスク管理態勢の整備を行っております。

- (A) 当行は、リスク管理を経営の重要課題として位置付け、自己責任原則に基づいて各リスクを適切に把握・管理する態勢を整え、経営目標に沿ったリスク管理方針を明確にして、リスクとリターンのバランスを保ち、健全な経営の維持・発展を目指す。
- (B) 当行は、直面するリスクに関し、与信集中リスクや銀行勘定の金利リスク等自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、それを自己資本と比較・対照することによって経営の健全性維持を図る。
- (C) 当行は、各業務内容を検討し、経営上の位置付けや自己資本、収益力、リスク管理能力等に照らし合わせ、適切なリスク限度枠を設定するとともに、統合的にリスクの評価を行い、リスク限度枠の使用状況等をモニタリングし、リスク量の適切なコントロール、削減を行う。

具体的には、管理すべきリスクの種類を、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各リスク管理主管部署を定めております。

また、動的改善プロセスとしてのP D C Aを規定化し、リスク管理態勢の定期的な検証・見直しを行っております。

当行のリスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。

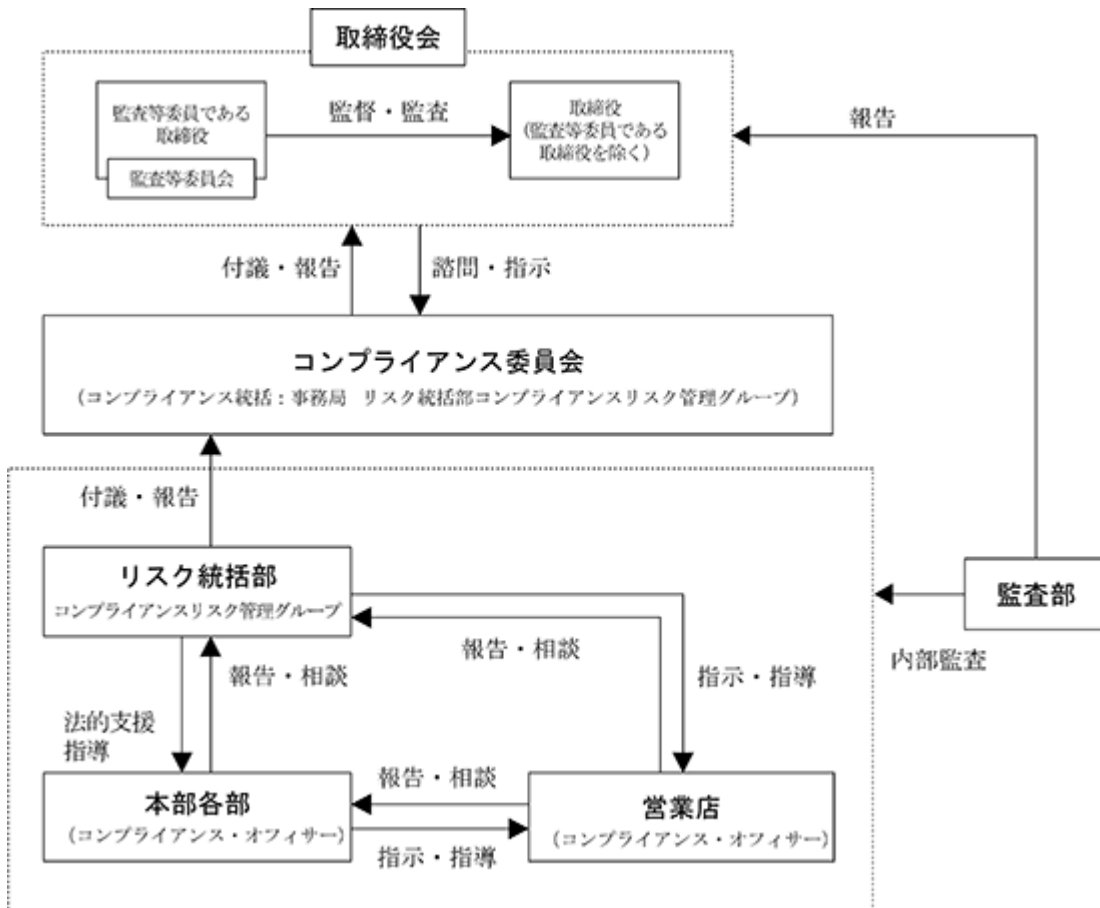


## B コンプライアンス・リスク管理態勢

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、行内のコンプライアンス風土の醸成に向けた態勢強化に積極的に取り組んでおります。

コンプライアンス委員会では、コンプライアンスの状況やコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用について定期的に検討し、施策の立案、問題点の改善を行い、検討事項を定期的に取締役会に付議・報告しております。

当行のコンプライアンス・リスク管理体制を図に示すと、以下のとおりとなります。



- ・当行では、コンプライアンスを確保・実践するため、リスクベース・アプローチの観点により、リスクに応じたコンプライアンス・リスク管理を実施することとしております。
- ・実効的にコンプライアンス・リスク管理を行うため、リスク低減措置の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役会において策定しております。

## 取締役に関する事項

### イ 取締役の定数

当行は取締役会が十分に議論を尽くし、的確かつ迅速な意思決定を行うことができる体制にすること、取締役会の活性化を図ることを目的に定款上の取締役の員数を以下のとおりとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く) 10名以内  
監査等委員である取締役 5名以内

### ロ 取締役の資格制限

該当事項はありません。

### ハ 取締役選任の決議要件

定款にて、「取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する」旨、「取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨、及び「取締役の選任決議は累積投票によらない」旨を定めております。

## 株主総会決議及び取締役会決議に関する事項

### イ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

### ロ 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

### ハ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	石丸文男	1954年10月28日生	1977年 4月 1998年 7月 2001年 6月 2003年 6月 2006年 4月 2007年 6月 2008年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2015年 6月 2020年 6月	当行入行 桜谷支店長 総合企画部 A L M室長 広島支店長 鳥取営業部長 取締役鳥取営業部長 取締役経営企画部長 常務取締役経営企画部長 常務取締役 取締役専務執行役員鳥取営業本部長 取締役専務執行役員 取締役頭取 取締役会長(現職)	2021年 6月から 1年	22
取締役頭取 (代表取締役)	山崎 徹	1958年8月20日生	1982年 4月 2006年 6月 2009年 6月 2012年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2018年 6月 2020年 6月	当行入行 米子西支店長 営業企画部長 執行役員経営企画部長 常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副頭取執行役員 取締役頭取(現職)	2021年 6月から 1年	24
取締役 常務執行役員	布野 裕二	1964年4月29日生	1987年 4月 2006年 4月 2008年 7月 2010年 7月 2013年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2021年 6月	当行入行 人事部調査役 人事部グループ長 尼崎支店長 江津支店長 人事部長 執行役員石見営業本部長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現職)	2021年 6月から 1年	12
取締役 常務執行役員	井田 修一	1965年3月28日生	1988年 4月 2007年 4月 2008年 7月 2010年 7月 2011年 7月 2014年 7月 2016年 6月 2018年 6月 2020年 6月	当行入行 審査部審査役 人事部調査役 人事部グループ長 米子東支店長 広島支店長 総合事務部長 執行役員経営企画部長 取締役常務執行役員経営企画部長 (現職)	2021年 6月から 1年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	多胡 秀人	1951年11月2日生	1974年 4月 1988年 8月 1992年 1月 1997年 4月 1999年 4月 2003年 6月 2004年 6月 2007年 6月 2007年 6月 2018年 6月 2020年 6月	(株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 フランス・インドスエズ銀行東京支店資本市場部長 ナショナル・ウエストミンスター銀行東京支店業務推進部長 (有)多胡事務所代表取締役(現職) デロイト・トーマツ・コンサルティング(株)(現アビームコンサルティング(株))パートナー(執行役員) アビームコンサルティング(株)顧問 (株)鹿児島銀行監査役 (株)鹿児島銀行取締役 当行取締役(現職) (株)商工組合中央金庫取締役(現職) (株)東和銀行取締役(現職)	2021年 6月から 1年	11
取締役	倉都 康行	1955年6月23日生	1979年 4月 1996年 4月 1997年 6月 1998年 6月 2001年 4月 2007年 2月 2007年 3月 2015年 4月 2018年 6月	(株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 バンカース・トラスト マネージング・ディレクター チェース・マンハッタン・バンク マネージング・ディレクター チェース証券会社東京代表兼務 リサーチアンドプライシングテクノロジ(株)代表取締役(現職) 産業ファンド投資法人執行役員 セントラル短資FX(株)監査役(現職) (株)国際経済研究所シニア・フェロー(現職) 当行取締役(現職)	2021年 6月から 1年	2
取締役	後藤 康浩	1958年9月18日生	1984年 4月 1988年 9月 1990年 1月 1992年 9月 1997年 9月 2000年 9月 2002年 3月 2005年 4月 2008年 3月 2010年 4月 2016年 4月 2017年 6月 2020年 4月 2020年 6月 2021年 6月	(株)日本経済新聞社入社 同社バーレーン支局駐在 同社欧州総局(ロンドン)駐在 同社東京本社産業部 同社中国総局(北京)駐在 同社東京本社産業部編集委員 同社論説委員兼日経CNBCキャスター (一社)法人全国石油協会理事(現職) (株)日本経済新聞社東京本社編集局アジア部長 同社編集委員 亜細亜大学都市創造学部教授(現職) フォスター電機(株)監査役 オレンジテック・ジャパン(株)取締役(現職) フォスター電機(株)取締役(現職) 当行取締役(現職)	2021年 6月から 1年	
取締役 (監査等委員)	宮内 浩二	1964年8月30日生	1988年 4月 2007年 7月 2010年 7月 2013年 6月 2015年 7月 2017年 6月 2018年 6月 2019年 6月	当行入行 経営企画部グループ長 松江駅前支店長 東京支店長 浜田支店長 人事部長 執行役員人事部長 取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	12
取締役 (監査等委員)	中村 真実子	1967年4月21日生	1986年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2013年 7月 2016年 2月 2018年 6月 2019年 6月 2021年 6月	当行入行 くにびき出張所長 審査部審査役 直江支店長 島根医大通支店長 お客様サービス部長 人事部長 取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	今岡正一	1964年10月21日生	1987年10月 1991年4月 1999年12月 2004年9月 2007年8月 2007年10月 2015年6月 2019年6月	サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 今岡公認会計士事務所所長(現職) 税理士登録 今岡正一税理士事務所所長(現職) 大黒天物産(株)監査役(現職) ACアーネスト監査法人社員(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	12
取締役 (監査等委員)	足立珠希	1971年2月25日生	2001年10月 2011年1月 2016年4月 2016年5月 2016年6月 2019年6月	弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 足立珠希法律事務所代表(現職) 国立大学法人鳥取大学監事(現職) (株)ケー・オー・エイ監査役(現職) 当行監査役 当行取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	4
取締役 (監査等委員)	瀬古智昭	1971年2月15日生	1992年10月 2006年4月 2007年1月 2014年3月 2016年3月 2020年6月 2021年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 弁護士登録(鳥取県弁護士会入会) 鳥取ひまわり基金法律事務所(現鳥取あおぞら法律事務所)入所(現職) 公認会計士登録 日本セラミック(株)監査役 日本セラミック(株)取締役(監査等委員)(現職) 鳥取空港ビル(株)監査役(現職) 当行取締役(監査等委員)(現職)	2021年 6月から 2年	
計						108

(注) 1 取締役 多胡秀人、倉都康行、後藤康浩、今岡正一、足立珠希、瀬古智昭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 宮内浩二、委員 中村真実子、委員 今岡正一、委員 足立珠希、委員 瀬古智昭

なお、宮内浩二及び中村真実子は、常勤の監査等委員であります。

3 当行は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
丸山 創	1976年9月6日生	2004年10月 2008年10月 2013年1月 2017年4月	検察官任官 弁護士登録(鳥根県弁護士会入会) 鳥根丸山法律事務所代表(現職) 公立大学法人鳥根県立大学監事	

4 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会からの委任に基づき、業務執行を行います。これにより、取締役が担うべき「経営に関する意思決定機能」及び「業務執行監督機能」と、執行役員が担うべき「業務執行機能」を分離してそれぞれの役割と責任を明確にし、機動的な業務執行が可能な体制としております。

なお、有価証券報告書提出日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名
専務執行役員	兵庫・大阪営業本部長	古山 英明
常務執行役員	米子営業本部長	安喰 哲哉
常務執行役員		秋下 宗一
常務執行役員	山陽営業本部長	吉川 浩
常務執行役員	Nアライアンス戦略本部長、アセットコンサルティング部長	景山 英俊
執行役員	法人営業部長	赤木 利光
執行役員	リスク統括部長	生田 博久
執行役員	人事部	金谷 智文
執行役員	石見営業本部長	伊藤 信二
執行役員	神戸支店長	吉川 栄司
執行役員	IT統括部長	安田 譲
執行役員	岡山支店長	成相 昇
執行役員	鳥取営業本部長、鳥取営業部長	田中 良和

## 社外役員の状況

当行は、コーポレート・ガバナンスにおいて、当行経営に対する外部からの客観的・中立的な牽制・監視機能の重要性を認識し、下記のとおり社外取締役6名(うち監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役3名)を選任しております。

## 監査等委員でない取締役 多胡 秀人

地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験やリレーションシップ・バンキングにおける専門的な知見を有し、地元出身者として当行の地域特性も熟知しております。2007年6月に社外取締役に就任して以来、当行の経営に対し、様々な角度からの確な助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、専門的・実践的な視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

## 監査等委員でない取締役 倉都 康行

国際金融分野における専門的な知見と国内外での金融業務における豊富な経験を有し、地元出身者として当行の地域特性も熟知しております。2018年6月に社外取締役に就任して以来、当行の経営に対し、様々な角度からの確な助言・提言を行うなど取締役の職務・職責を適切に果たしております。引続き、専門的・実践的な視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、選任しております。

## 監査等委員でない取締役 後藤 康浩

当行の地域特性を熟知する外部人材で、新聞社において海外総局駐在員、論説委員、編集局アジア部長、編集委員等を歴任し、また現任の大学教授として産業構造分析、アジア経済、日本企業の海外進出等の分野で専門的な知見を有しております。当行の健全性の維持、企業価値の向上のため、新しい視点からの当行経営全般に対する助言・提言、ならびに客観的・中立的な立場での取締役会における意思決定機能、監督機能及び牽制機能を期待できる人物と判断し、新たに選任しております。

## 監査等委員である取締役 今岡 正一

公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的知識と実務経験を有し、2015年6月から監査役、2019年6月からは監査等委員である取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き豊富な経験や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

## 監査等委員である取締役 足立 珠希

弁護士としての高い見識及び法令に関する専門的知識を有し、2016年6月から監査役、2019年6月からは監査等委員である取締役に務め、その職務・職責を適切に果たしております。引続き豊富な経験や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことができる人物と判断し、監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

## 監査等委員である取締役 瀬古 智昭

当行の地域特性を熟知する外部人材で、弁護士及び公認会計士としての高い見識及び法令・財務・会計に関する専門的知識を有しております。その豊富な知識と実務経験を生かすことにより、新しい視点から取締役の職務執行を監査・監督し、的確・適切な意見・助言を行うことを期待し、新たに監査等委員である取締役に選任しております。また、直接会社経営に関与した経験はありませんが、同様の理由から社外取締役として適切に職務を遂行できる人物と判断しております。

社外取締役は当行及び当行グループの出身者ではなく、また当行のその他の取締役または執行役員との人的関係もありません。また、社外取締役との間に預金等の一般的な取引はありますが、利害関係として記載すべき重要なものはありません。なお、全ての取引は通常の取引と同様の条件により行っております。上記の監査等委員でない取締役3名及び監査等委員である取締役3名は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

なお、当行は社外取締役の当行からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

〔社外役員の独立性に関する基準〕

当行における社外取締役または監査等委員である社外取締役(以下、併せて「社外役員」という。)であって、以下に掲げる項目いずれにも該当しない場合は、当行に対する独立性を有した社外役員と判断する。

- A 当行または当行の関係会社( 1)の業務執行者である者( 2)及びその就任の前10年以内において業務執行者であった者
- B 当行を主要な取引先( 3)とする者またはその業務執行者、または最近3年間に於いて業務執行者であった者
- C 当行の主要な取引先またはその業務執行者、または最近3年間に於いて業務執行者であった者
- D 当行から役員報酬以外に、直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、弁護士その他のコンサルタント
- E 監査法人、法律事務所、コンサルティングファームその他の専門的法人、組合等の団体が、当行を主要な取引先とする場合または当行の主要な取引先である場合における、当該団体に属する者、または最近3年間に於いて当該団体に属していた者
- F 当行から直前事業年度を含む3年間の平均で1,000万円を超える寄付を受けている者またはその業務執行者
- G 当行の法定監査を行う監査法人に属する者、または最近3事業年度において当該監査法人に属していた者
- H 当行の業務執行者が現在または過去3年以内に他の会社において社外役員に就いている場合における当該会社の業務執行者
- I 下記に掲げる者の配偶者または二親等内の親族
  - (A) 当行または当行の関係会社の重要な業務執行者( 4)
  - (B) 上記BからHに掲げる者

ただし、B、C、F、Hにおいては、重要な業務執行者に限る。D及びEにおいては、公認会計士や弁護士等の専門的な資格を有する者に限る。Gにおいては、所属する組織における重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る。

- 1 関係会社とは、子会社及び関連会社を指す。
- 2 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員、会社法上の社員、理事、その他これらに類する役職者及び使用人として業務を執行する者をいう。
- 3 主要な取引先とは、その取引実態に照らし相手方の事業等の意思決定に対して上記 1に定義する関係会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある者をいう。
- 4 重要な業務執行者とは、上記 2に定義する業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役その他法人等の業務を執行する役員または部門責任者として重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行の社外取締役は、監督・監査の実効性確保のため、下記のとおり内部監査部門、監査等委員会、会計監査人と密接に連携しております。

社外取締役は、取締役会において、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門である監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、相互に意見を交換し、経営に関する意思決定のほか、取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行います。

このほか、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役、会計監査人及び監査部による監査の実施状況、指摘事項等及び指摘事項等への内部統制部門の対応状況について報告を受け、監査に関する協議を行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

〔監査等委員会監査の組織・人員〕

当行は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名(うち社内2名、社外3名)を選任しております。当行は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、各種情報収集や報告の受領等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員である取締役2名(社内2名)を選定しております。また、監査の効率を高めるため、監査等委員会の職務を補助する専属の使用人1名を配置しております。

監査等委員会の構成については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「(2) 役員の状況」に記載しております。なお、監査等委員である取締役のうち今岡正一は、公認会計士及び税理士として、瀬古智昭は公認会計士として、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

〔監査等委員会監査の主な検討事項〕

監査等委員会は、内部統制システムが適切に構築され運用されているか、会計監査人が独立性を保持し適切な監査を実施しているか等を検討しております。

〔監査等委員会監査の手続き及び常勤の監査等委員である取締役の活動等〕

監査等委員会は、策定した監査方針・計画に従い監査を実施します。具体的には、取締役会への出席のほか、監査の実効性を高めるために、取締役頭取、その他の取締役等との意見交換を定期的に行います。会計監査人とも緊密な連携を保ち、随時、会計監査の実施状況について報告を受け、情報交換をしております。このほか、監査等委員会は当行グループの役職員等から、発生した重要事項等について、都度報告を受ける態勢としております。常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、経営執行会議等の重要な会議に出席するほか、監査部が行う内部監査及び会計監査人が行う会計監査の実施状況を確認するための立会いや聞き取り、本部各部や営業店への往査等を随時実施します。

監査等委員である取締役は、上記の手続により収集した情報等をもとに、監査等委員会で相互に意見を交換し、監査に関する協議を行います。

〔監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員である取締役の出席状況〕

監査等委員会は、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。当年度における監査等委員会への監査等委員である取締役の出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 孝	17回	17回
宮内 浩二	17回	17回
河本 充弘	17回	17回
今岡 正一	17回	17回
足立 珠希	17回	17回

内部監査の状況

〔内部監査の組織、人員及び手続き〕

当行は内部監査部門として監査部(当事業年度末現在部員数19名)を設置しております。監査部は、監査の独立性を確保し、実効性を高めることを目的として、取締役会直属の組織としております。

監査部は、取締役会において承認された内部監査方針及び内部監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して監査を実施します。具体的には、リスク評価に基づき、営業店、本部、グループ会社への実査(オンサイト監査)とシステムやデータの活用によるモニタリング(オフサイト監査)を組み合わせ、効率的で実効性の高い監査を実施しております。

〔監査等委員会監査、内部監査、会計監査の相互連携と内部統制部門との関係〕

監査等委員会、監査部、会計監査人は効率的で実効性の高い監査を行うため、緊密な連携を保ちながら監査を実施しております。

具体的には、監査等委員会は、監査部が行う内部監査及び会計監査人が行う会計監査の実施計画について説明を受け、その実施状況を確認するための立会いや聞き取りを随時実施するほか、会計監査人や監査部から監査上の重要事項について、都度報告を受ける態勢としております。

監査等委員会は、監査部及び会計監査人から監査結果について報告を受け、相互に意見を交換します。また、監査部と会計監査人は、目的に応じた効率的な監査に役立てるため、内部監査計画と会計監査の実施計画について意見を交換し、それぞれの監査の実施状況について相互に報告を行っております。

内部統制部門は、自主的な業務改善の継続的な実施を基本に、監査等委員会、監査部、会計監査人からの指摘・指導等を受けた場合には、態勢の整備や事務の見直しを実施するなど、業務運営の適正を保ち、向上させるための取組を継続的に実施しております。

#### 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ 監査継続期間

38年間

##### ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

岩崎 裕男

加藤 信彦

##### ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 8名

##### ホ 監査法人の選定方針と理由

当行は監査等委員会設置会社であります。このため、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は監査等委員会が決定します。

監査等委員会は、会計監査が有効かつ効率的に実施されるよう、会計監査人の選任にあたっては、「監査法人の概要」、「監査の実施体制等」、「監査報酬見積額」等を検討します。「監査法人の概要」としては、監査法人の品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を確認・検討します。「監査の実施体制等」としては、監査計画が当行の事業内容に対応するリスクを助案した適切な内容となっているか、監査チームの編成が当行の規模や事業内容を助案した適切な内容となっているか等を確認・検討します。また、「監査報酬見積額」については、監査計画における監査時間・配員計画等をもとに妥当性確認・検討します。

当行は、前事業年度においてもEY新日本有限責任監査法人を選任しておりましたが、上記の選定方針と「へ 監査等委員会による監査法人の評価」に記載する監査法人の評価結果をもとに判断した結果、当監査法人を再任することといたしました。

当行は、会計監査人がその職務上の義務に違反し、若しくはその職務を怠り、又は会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当行の会計監査人であることにつき支障があると監査等委員会が判断した場合には、監査等委員会は会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合や監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が必要であると判断される場合などには、監査等委員会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

##### へ 監査等委員会による監査法人の評価

当行の監査等委員会は、以下のとおりEY新日本有限責任監査法人の評価を行っております。

監査等委員会は、監査法人の選定方針に基づいて選任したEY新日本有限責任監査法人の当事業年度における品質管理の状況、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性の確保状況等を確認しました。また、監査の実施状況、監査チームの編成状況等を監査計画と比較し、会計監査が有効かつ効率的に実施されているかを確認しました。このほか、監査法人と経営者、監査等委員会、内部監査部門等との間のコミュニケーションの状況を確認しました。

この結果、当行の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人の職務遂行状況、独立性及び専門性等について問題のないものと判断しました。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	6	51	19
連結子会社	15	1	9	1
計	74	7	60	20

非監査業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

勘定系システム移行リスク管理態勢の調査(提出会社)及び顧客資産の分別管理の状況についての監査(連結子会社)であります。

(当連結会計年度)

貸倒引当金に関する論点整理のための助言・支援及び時価の算定に関する会計基準適用に向けた助言・支援(ともに提出会社)並びに顧客資産の分別管理の状況についての監査(連結子会社)であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

2020年度の監査報酬額については、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析し、会計監査人の職務遂行状況を評価したうえで、2020年度の監査計画における監査時間・配員計画、報酬見積の相当性などを確認・検討した結果、妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営陣の業績向上や中長期的な企業価値増大に向けたインセンティブとなる役員報酬制度を客観性・透明性の高いプロセスで構築し、経営戦略と合致した役員報酬制度の策定・維持・モニタリングを行っております。指名・報酬委員会では、役員報酬制度の基本方針、役位別の報酬水準、報酬に占める業績連動報酬・株式報酬の割合等を審議し、取締役会へ答申を行っております。取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員の報酬については取締役会が定める「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会が定める「監査等委員報酬規程」に基づき、それぞれ支給します。したがって、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の報酬についての決定権限は、株主総会で決議された枠の範囲内においてそれぞれ取締役会及び監査等委員会にあります。

当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬については、取締役会が指名・報酬委員会の答申内容に基づいて、規程の変更の可否を判断しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会が指名・報酬委員会の答申内容に基づいて、規程の変更の可否を判断しております。



役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は次のとおりであります。

当行の役員報酬は、取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)については確定金額報酬、業績連動報酬及び株式報酬、また監査等委員である取締役については確定金額報酬からなっております。

役員報酬のうち、基本報酬(株主総会で定められた確定金額報酬)の限度額(年額)は、取締役(監査等委員である取締役を除く)250百万円(うち社外取締役30百万円)、監査等委員である取締役85百万円であります。

確定金額報酬については、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会において決議しており、決議時点における取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名(うち社外3名)、監査等委員である取締役は5名(うち社外3名)であります。

取締役等に対する確定金額報酬については、社内取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員に対しては、「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に基づき、行内で定めた役位の区分に応じ一定額を、また社外取締役(監査等委員である取締役を除く)に対しては一定額を、それぞれ支給することとしております。なお、監査等委員である取締役に対する確定金額報酬については、「監査等委員報酬規程」に基づき、常勤と常勤以外の区分に応じ、それぞれ一定額を支給することとしております。

また、当行では、業績向上への意欲を高めることを目的に、取締役等に対し、親会社株主に帰属する当期純利益(連結)に応じた業績連動報酬枠を下記のとおり設定しております。当行は、多様化・複雑化するお客様のニーズに適切に対応するためには、一層のグループ連携強化によりグループ会社の業績にも責任を持つことが重要であると認識しており、親会社株主に帰属する当期純利益を業績連動報酬決定のための指標として採用しております。なお、下記の業績連動報酬枠(取締役を兼務しない執行役員に対するものを除く)については、2021年6月22日開催の第118期定時株主総会において決議しており、決議時点における取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名(うち社外3名)であります。

親会社株主に帰属する 当期純利益(連結)	取締役(監査等委員 である取締役を除 く)に対する業績連 動報酬枠(年額)	取締役を兼務しない 執行役員に対する業 績連動報酬枠(年額)		
		うち社内取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	うち社外取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	
180億円超	119百万円	103百万円	16百万円	129百万円
170億円超～180億円以下	112百万円	97百万円	15百万円	122百万円
160億円超～170億円以下	105百万円	91百万円	14百万円	115百万円
150億円超～160億円以下	98百万円	85百万円	13百万円	107百万円
140億円超～150億円以下	91百万円	79百万円	12百万円	101百万円
130億円超～140億円以下	84百万円	73百万円	11百万円	93百万円
120億円超～130億円以下	77百万円	67百万円	10百万円	86百万円
110億円超～120億円以下	70百万円	61百万円	9百万円	79百万円
100億円超～110億円以下	63百万円	55百万円	8百万円	72百万円
90億円超～100億円以下	56百万円	49百万円	7百万円	64百万円
80億円超～90億円以下	49百万円	43百万円	6百万円	57百万円
70億円超～80億円以下	42百万円	37百万円	5百万円	50百万円
60億円超～70億円以下	35百万円	31百万円	4百万円	42百万円
50億円超～60億円以下	28百万円	25百万円	3百万円	36百万円
50億円以下				

取締役等に対する業績連動報酬については、上記の各業績連動報酬枠の金額を、「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に基づき、下記の役位別係数を基準として比例配分しております。

役位		業績連動報酬役位別係数
取締役(監査等委員である取締役を除く)	取締役会長	60
	取締役頭取	60
	取締役副頭取執行役員	50
	取締役専務執行役員	40
	取締役常務執行役員	35
	社外取締役	12
取締役に兼務しない執行役員	頭取執行役員	60
	副頭取執行役員	50
	専務執行役員	40
	常務執行役員	35
	執行役員	30

当事業年度における業績連動報酬の算定の基準となる親会社株主に帰属する当期純利益(連結)の期初における目標(当初予想)額87億円に対し、実績額は96億円となりました。

このほか、当行では、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することによる、中長期的な業績の向上及び企業価値の増大、ガバナンス意識の向上を目的に、取締役等に対し株式報酬制度を導入しております。本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度ごとにポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに応じた当行株式及び当行株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。株式報酬の限度額は、取締役(監査等委員である取締役を除く)年額100百万円(うち社外取締役10百万円)、執行役員年額100百万円としております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬については、2019年6月25日開催の第116期定時株主総会において決議しており、決議時点における取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名(うち社外3名)であります。

取締役等に対する株式報酬については、「取締役報酬規程」及び「執行役員報酬規程」に基づき、社内取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員に対しては、行内で定めた役位の区分に応じ定められた枠内において、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)に対しては定められた枠内において、それぞれ配分することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容は、取締役会が定めた「取締役報酬規程」に基づき算出されていることから、取締役会はその内容が方針に沿うものと判断しております。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬) (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	非金銭報酬等 (百万円)
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	7	233	132	48	51
監査等委員 (社外取締役を除く)	2	52	52		
社外役員	6	51	39	6	4

- (注) 1 非金銭報酬等は株式報酬であります。  
2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした場合を純投資目的の投資株式と区分し、当行グループの事業戦略や地域への貢献度合などに照らし、当行グループの中長期的な企業価値の向上に資すること等を目的とした場合を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、株式保有リスクの抑制や資本効率性等の観点から、縮減を基本方針としており、当該投資については、当行グループの事業戦略、地域への貢献度合などに照らし、当行グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合に限定して行います。また、保有する株式については、保有意義及び経済合理性を十分に検証し、保有の妥当性が認められない場合には、投資先企業の十分な理解を得た上で、縮減を進める方針としております。

当該投資株式については、毎年、投資先毎に保有意義及び経済合理性の点検を行い、必要に応じて投資先との対話等を通じて保有に係る判断の見直しを行っております。点検結果を踏まえた投資先毎の保有の適否については、取締役会において検証を実施しております。なお、経済合理性の点検は、当行の資本コストを基準として、投資の収益性(投資額に対する配当金や投資先企業との取引から得られる収益等の割合)が当該基準を満たしているか否かを点検しております。

2020年度の検証結果(2021年4月26日の取締役会にて検証)は以下の通りです。

2021年3月末基準で上場全投資先(75銘柄)を検証しました。保有を継続することとした投資先のうち、約9割が保有の基準を満たしていました。基準を満たさない投資先につきましては、採算改善や縮減交渉を行ってまいります。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	75	40,016
非上場株式	145	4,549

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			-
非上場株式	2	89	投資先企業の企業価値向上や地域経済の発展を目的とした株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	19	174
非上場株式	3	801

(注) 上記「銘柄数(銘柄)」には、当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した銘柄を含んでおります。また、上記「株式数の減少に係る売却価額の合計額」には、売却により減少した銘柄の売却額のみを計上しております。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
寿スピリッツ株式会社	900,000	900,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	6,471	4,378		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

中国電力株式会社	2,773,744	5,547,344	地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	3,769	8,365		
株式会社中電工	1,256,481	1,256,481	地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	2,966	2,765		
日本セラミック株式会社	1,084,411	1,084,411	地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	2,892	2,001		
イオン株式会社	858,972	858,972	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	2,833	2,060		
ダイワボウホールディングス株式会社	1,568,385	313,677	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	有
	2,638	1,627		
福山通運株式会社	367,385	367,385	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	1,675	1,419		
株式会社タクマ	500,000	500,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	1,198	601		
株式会社伊予銀行	1,686,000	2,024,000	近隣地域金融機関としての相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	1,119	1,107		
株式会社島津製作所	250,000	500,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	1,001	1,422		
極東開発工業株式会社	462,500	462,500	総合的な取引の維持・拡大、業務上の連携に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	764	547		
日立金属株式会社	419,231	419,231	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	763	477		
京王電鉄株式会社	94,500	189,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	703	1,207		
西日本旅客鉄道株式会社	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	613	739		
株式会社ひろぎんホールディングス	833,000	1,000,000	近隣地域金融機関としての相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 2
	563	451		
オルパヘルスケアホールディングス株式会社	278,400	278,400	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	472	310		
株式会社カネカ	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	455	259		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
電源開発株式会社	216,000	216,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	417	470		

住友金属鉱山株式会社	85,795	172,795	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	410	383		
小野薬品工業株式会社	137,700	275,400	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	397	684		
SOMPOホールディングス株式会社	93,475	93,475	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 3
	396	312		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	110,903	141,903	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 4
	360	429		
東京海上ホールディングス株式会社	63,330	63,330	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 5
	333	313		
株式会社ウエスコホールディングス	700,000	700,000	地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	316	221		
株式会社メディカル光グループ	100,000	50,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無
	299	355		
株式会社JMS	305,162	305,162	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	298	266		
株式会社ジュンテンドー	365,266	365,266	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	287	150		
大王製紙株式会社	150,000	150,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	284	217		
ジェイエフイーホールディングス株式会社	200,000	200,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	272	140		
出光興産株式会社	91,200	91,200	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	260	225		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	425,540	510,640	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無 (注) 6
	251	205		
株式会社大真空	97,111	97,111	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	240	144		
澁澤倉庫株式会社	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大、業務上の連携に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	226	202		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
オリックス株式会社	120,000	240,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	224	312		

ヒラキ株式会社	184,080	184,080	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	201	161		
第一稀元素化学工業株式会社	150,000	150,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	196	112		
株式会社ダイヘン	40,000	40,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	194	116		
エア・ウォーター株式会社	100,000	200,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	194	297		
株式会社テイソー	2,100,000	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	191	*		
株式会社アシックス	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	176	99		
アレンザホールディングス株式会社	130,000	130,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	172	92		
E・Jホールディングス株式会社	156,000	78,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。 (株式数増加の理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	無
	165	101		
岩谷産業株式会社	23,795	23,795	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	162	85		
丸大食品株式会社	90,000	90,000	地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	154	175		
片倉工業株式会社	100,000	100,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	145	106		
保土谷化学工業株式会社	29,355	29,355	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	141	90		
日本製紙株式会社	100,052	100,052	地域経済の発展等に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	132	153		
明治海運株式会社	250,000	250,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	123	86		
広島電鉄株式会社	125,000	125,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	119	136		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
イーグル工業株式会社	100,000	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	119	*		
住友不動産株式会社	29,000	29,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	113	76		

NTN株式会社	270,000	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	92	*		
サッポロホールディングス株式会社	40,000	40,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	91	79		
大建工業株式会社	40,200	40,200	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	88	68		
株式会社ハローズ	26,000	26,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	75	70		
グローリー株式会社	30,684	30,684	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	73	76		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	78,750	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	72	*		
宇部興産株式会社	30,554	*	総合的な取引の維持・拡大、業務上の連携に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
	72	*		
山陽特殊製鋼株式会社	40,000	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	65	*		
株式会社日清製粉グループ本社	34,464	*	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
	63	*		
ホシザキ株式会社		200,000	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	有
		1,622		
株式会社九州フィナンシャルグループ		1,139,970	金融関連業務における相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
		470		
株式会社大林組		454,000	総合的な取引の維持・拡大、業務上の連携に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
		420		
三菱マテリアル株式会社		163,810	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
		362		
株式会社IHI		200,900	総合的な取引の維持・拡大、業務上の連携に向けた相互のリレーション強化を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
		253		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
アルフレッサホールディングス株式会社		76,684	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
		154		
株式会社三井E&Sホールディングス		134,680	総合的な取引の維持・拡大を目的に保有しており、定量的な保有効果も含め、イ記載の方法で保有効果を検証しております。	無
		70		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないため、記載を省略していることを示しております。

2 株式会社ひろぎんホールディングスは、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社広島銀行は当行株式を保有しております。

- 3 SOMPOホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの損害保険ジャパン株式会社は当行株式を保有しております。
- 4 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当行株式を保有しております。
- 5 東京海上ホールディングス株式会社は、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの東京海上日動火災保険株式会社は当行株式を保有しております。
- 6 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当行株式を保有しておりませんが、同社グループの株式会社三菱UFJ銀行は当行株式を保有しております。



(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	19	9,761	19	6,168
非上場株式	1	180	1	180

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	232	1,001	4,026
非上場株式	4		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
小野薬品工業株式会社	137,700	397
三菱マテリアル株式会社	163,810	423
ホシザキ株式会社	200,000	1,976
株式会社IHI	200,900	451
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	85,100	50
オリックス株式会社	120,000	224
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	31,000	100
京王電鉄株式会社	23,000	171
中国電力株式会社	994,900	1,352

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
<b>資産の部</b>				
現金預け金		571,248		872,988
買入金銭債権		11,230		10,914
商品有価証券		89		
金銭の信託		4,955		4,978
有価証券	1, 9, 14	1,654,917	1, 2, 9, 14	1,809,682
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	3,322,376	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10	3,554,553
外国為替		6,324		9,494
リース債権及びリース投資資産	9	30,392	9	29,514
その他資産	9	71,585	9	67,392
<b>有形固定資産</b>	12, 13	<b>35,259</b>	12, 13	<b>34,226</b>
建物		12,105		11,251
土地	11	20,044	11	19,737
建設仮勘定		7		81
その他の有形固定資産		3,102		3,157
<b>無形固定資産</b>		<b>5,596</b>		<b>4,894</b>
ソフトウェア		5,328		4,626
その他の無形固定資産		268		268
<b>退職給付に係る資産</b>				<b>443</b>
繰延税金資産		3,663		39
支払承諾見返		14,323		13,971
貸倒引当金		40,465		42,629
投資損失引当金		39		179
<b>資産の部合計</b>		<b>5,691,460</b>		<b>6,370,285</b>
<b>負債の部</b>				
預金	9	3,911,792	9	4,432,481
譲渡性預金		309,400		285,982
コールマネー及び売渡手形	9	108,793		115,456
債券貸借取引受入担保金	9	443,097	9	445,776
借入金	9	447,717	9	597,672
外国為替		24		83
その他負債	9	78,222	9	83,830
賞与引当金		970		966
退職給付に係る負債		11,195		9,681
株式給付引当金		388		392
役員退職慰労引当金		77		76
睡眠預金払戻損失引当金		350		319
その他の偶発損失引当金		981		862
特別法上の引当金		0		
繰延税金負債		312		743
再評価に係る繰延税金負債	11	2,161	11	2,133
支払承諾		14,323		13,971
<b>負債の部合計</b>		<b>5,329,809</b>		<b>5,990,432</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	21,385	22,058
利益剰余金	283,495	290,042
自己株式	947	749
株主資本合計	324,637	332,056
その他有価証券評価差額金	38,191	47,912
繰延ヘッジ損益	8	0
土地再評価差額金	<sup>11</sup> 2,522	<sup>11</sup> 2,510
退職給付に係る調整累計額	5,314	3,330
その他の包括利益累計額合計	35,407	47,092
新株予約権	281	170
非支配株主持分	1,323	532
純資産の部合計	361,650	379,852
負債及び純資産の部合計	5,691,460	6,370,285

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	90,352	89,178
資金運用収益	57,957	56,723
貸出金利息	33,384	34,854
有価証券利息配当金	22,276	20,667
コールローン利息及び買入手形利息	14	2
預け金利息	347	362
その他の受入利息	1,934	836
役務取引等収益	11,248	11,384
その他業務収益	17,165	17,030
その他経常収益	3,981	4,040
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	3,980	4,039
経常費用	74,095	74,739
資金調達費用	4,010	1,999
預金利息	1,415	1,205
譲渡性預金利息	20	17
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,679	429
債券貸借取引支払利息	516	110
借入金利息	45	44
その他の支払利息	333	191
役務取引等費用	4,196	4,214
その他業務費用	15,847	17,814
営業経費	<sup>1</sup> 41,057	<sup>1</sup> 40,262
その他経常費用	8,982	10,449
貸倒引当金繰入額	4,924	7,159
その他の経常費用	<sup>2</sup> 4,058	<sup>2</sup> 3,289
経常利益	16,256	14,439
特別利益	0	21
固定資産処分益	0	20
金融商品取引責任準備金取崩額		0
特別損失	968	293
固定資産処分損	156	44
減損損失	<sup>3</sup> 812	<sup>3</sup> 249
金融商品取引責任準備金繰入額	0	
税金等調整前当期純利益	15,288	14,167
法人税、住民税及び事業税	5,904	5,603
法人税等調整額	1,112	1,102
法人税等合計	4,791	4,500
当期純利益	10,496	9,667
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	29	11
親会社株主に帰属する当期純利益	10,467	9,679

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	10,496	9,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,537	9,722
繰延ヘッジ損益	17	8
退職給付に係る調整額	522	1,984
その他の包括利益合計	17,042	11,698
包括利益	6,545	21,365
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,543	21,376
非支配株主に係る包括利益	1	10

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,381	276,800	724	318,162
当期変動額					
剰余金の配当			4,070		4,070
親会社株主に帰属する当期純利益			10,467		10,467
自己株式の取得				268	268
自己株式の処分		3		45	48
土地再評価差額金の取崩			297		297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		3	6,694	223	6,474
当期末残高	20,705	21,385	283,495	947	324,637

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	54,697	8	2,820	4,792	52,716	292	1,326	372,498
当期変動額								
剰余金の配当								4,070
親会社株主に帰属する当期純利益								10,467
自己株式の取得								268
自己株式の処分								48
土地再評価差額金の取崩								297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,506	17	297	522	17,308	11	2	17,323
当期変動額合計	16,506	17	297	522	17,308	11	2	10,848
当期末残高	38,191	8	2,522	5,314	35,407	281	1,323	361,650

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,705	21,385	283,495	947	324,637
当期変動額					
剰余金の配当			3,132		3,132
親会社株主に帰属する当期純利益			9,679		9,679
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3	12	199	183
土地再評価差額金の取崩			12		12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		677			677
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		673	6,546	198	7,419
当期末残高	20,705	22,058	290,042	749	332,056

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38,191	8	2,522	5,314	35,407	281	1,323	361,650
当期変動額								
剰余金の配当								3,132
親会社株主に帰属する当期純利益								9,679
自己株式の取得								0
自己株式の処分								183
土地再評価差額金の取崩								12
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								677
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,721	8	12	1,984	11,684	110	791	10,783
当期変動額合計	9,721	8	12	1,984	11,684	110	791	18,202
当期末残高	47,912	0	2,510	3,330	47,092	170	532	379,852



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	15,288	14,167
減価償却費	2,433	2,965
減損損失	812	249
貸倒引当金の増減( )	2,948	2,163
投資損失引当金の増減額( は減少)	7	140
賞与引当金の増減額( は減少)	38	3
退職給付に係る資産の増減額( は増加)		443
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	62	1,514
株式給付引当金の増減額( は減少)	73	3
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	11	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	63	30
その他の偶発損失引当金の増減( )	12	118
資金運用収益	57,957	56,723
資金調達費用	4,010	1,999
有価証券関係損益( )	504	1,778
金銭の信託の運用損益( は運用益)	39	21
為替差損益( は益)	281	400
固定資産処分損益( は益)	155	23
貸出金の純増( )減	232,329	232,176
預金の純増減( )	92,858	520,689
譲渡性預金の純増減( )	11,970	23,417
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	350	149,955
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	909	1,094
コールローン等の純増( )減	96	316
コールマネー等の純増減( )	32,820	6,663
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	25,342	2,679
外国為替(資産)の純増( )減	367	3,169
外国為替(負債)の純増減( )	16	58
資金運用による収入	59,325	56,644
資金調達による支出	4,325	2,354
その他	21,846	2,493
小計	99,457	443,752
法人税等の支払額	7,794	4,677
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>107,251</b>	<b>439,075</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	340,299	485,064
有価証券の売却による収入	53,009	77,362
有価証券の償還による収入	206,284	275,960
金銭の信託の増加による支出	1,000	44
有形固定資産の取得による支出	1,290	724
無形固定資産の取得による支出	2,694	612
有形固定資産の売却による収入	62	116
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>85,927</b>	<b>133,006</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	4,070	3,132
非支配株主への配当金の支払額	1	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		102
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,072	3,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	197,252	302,833
現金及び現金同等物の期首残高	764,889	567,637
現金及び現金同等物の期末残高	1 567,637	1 870,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 10社

主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合

とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社

主要な会社名

しまね大学発・産学連携投資事業有限責任組合

とっとり大学発・産学連携投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて3月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、同役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

### (11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### (12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### (14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

#### 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (16)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (17)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等（解約、償還時の差益を含む。）については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損についてはその他業務費用に計上しております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、前連結会計年度末時点において2020年9月頃には収束するものと仮定しておりましたが、2021年度中は徐々に収束に向かうものの影響は継続し、2022年度の前半に従前の水準に回復するものとの仮定に変更しております。下記「1 貸倒引当金」においては、本仮定による見積りが含まれております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期、経済の回復過程等の仮定は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき当行及び連結子会社が行ったものであります。

#### 1 貸倒引当金

##### (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 42,629百万円

##### (2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

###### 算出方法

「4 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

###### 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、担保評価及び保証人等からの回収見込や、算定に用いた前提（予想損失額、貸倒実績率、倒産確率等）が実績と乖離した場合には、貸倒引当金の増減により、当行グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、重要な会計上の見積りを開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当行は、中長期的な業績の向上と、企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く)及び執行役員(以下、「取締役等」という。)に対し、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

1 取引の概要

本制度のもと当行は、対象となる取締役等に対し当行が定めた役員株式給付規程に基づき、事業年度毎にポイントを付与し、取締役等の退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当行株式等」という。)を信託を通じて給付します。取締役等に対し給付する当行株式等については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理しております。

2 信託が保有する当行株式

信託が保有する当行株式を信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は616百万円、株式数は1,007千株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は543百万円、株式数は888千株であります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」を開示しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	3,687百万円	2,926百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	33,960百万円

## 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	3,870百万円	2,459百万円
延滞債権額	40,353百万円	44,297百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,218百万円	14,615百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	59,442百万円	61,371百万円

なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	9,860百万円	7,439百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
45,669百万円	70,968百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	759,886百万円	899,910百万円
貸出金	262,817百万円	266,507百万円
リース債権及びリース投資資産	13,844百万円	13,712百万円
その他資産	1,622百万円	2,603百万円
計	1,038,171百万円	1,182,734百万円
担保資産に対応する債務		
預金	98,068百万円	150,335百万円
コールマネー及び売渡手形	10,883百万円	百万円
債券貸借取引受入担保金	443,097百万円	445,776百万円
借入金	444,887百万円	594,807百万円
その他負債	680百万円	2,383百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他資産	40,017百万円	40,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
保証金	655百万円	715百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	862,156百万円	925,972百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	788,667百万円	836,011百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。



- 11 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
8,289百万円	8,044百万円

- 12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	48,762百万円	49,033百万円

- 13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,265百万円 (百万円)	1,251百万円 (百万円)

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
82,333百万円	88,741百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
給料・手当	17,880百万円	17,203百万円

- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
貸出金償却	20百万円	19百万円
株式等償却	1,124百万円	112百万円
貸出債権等の売却に伴う損失	216百万円	102百万円
基幹システムの移行に伴う一時費用	1,712百万円	百万円

3 当行は、管理会計上の最小単位を営業店単位としております(ただし、連携して営業を行っている出張所は当該営業店単位に含む)。また、本部、システム・集中センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。賃貸資産は、原則賃貸先毎にグルーピングを行っております。

また、連結子会社は、主として各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の資産グループ(営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下がみられる営業店舗及び継続的な時価の下落等がみられる遊休資産並びに使用中止予定のソフトウェア)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)				当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山陰地区	営業店舗	土地・建物	107	山陰地区	営業店舗	土地・建物	6
山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産・ソフト ウェア	703	山陰地区	遊休資産	土地・建物・ 動産	122
その他	営業店舗	建物	0	その他	営業店舗	土地	3
				その他	遊休資産	土地・建物	116
合計			812	合計			249

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(有形固定資産については不動産鑑定評価基準又は路線価等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除した額)としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	19,113百万円	13,505百万円
組替調整額	4,555百万円	481百万円
税効果調整前	23,668百万円	13,987百万円
税効果額	7,131百万円	4,264百万円
その他有価証券評価差額金	16,537百万円	9,722百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,481百万円	379百万円
組替調整額	1,456百万円	391百万円
税効果調整前	25百万円	12百万円
税効果額	7百万円	3百万円
繰延ヘッジ損益	17百万円	8百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,643百万円	1,581百万円
組替調整額	892百万円	1,272百万円
税効果調整前	750百万円	2,853百万円
税効果額	228百万円	868百万円
退職給付に係る調整額	522百万円	1,984百万円
その他の包括利益合計	17,042百万円	11,698百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	957	522	61	1,417	(注)
合計	957	522	61	1,417	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式537千株及び1,007千株がそれぞれ含まれております。

2 自己株式の増加のうち520千株は株式給付信託(BBT)による市場買付、1千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち9千株は新株予約権の行使、51千株は株式給付信託(BBT)による給付、0千株は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					281		
合計						281		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,974	19	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,095	7	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議及び2019年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金10百万円及び3百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	利益剰余金	13	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	156,977			156,977	
合計	156,977			156,977	
自己株式					
普通株式	1,417	1	276	1,142	(注)
合計	1,417	1	276	1,142	

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式1,007千株及び888千株がそれぞれ含まれております。

2 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。また、自己株式の減少のうち156千株は新株予約権の行使、119千株は株式給付信託(B B T)による給付、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					170		
合計						170		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,035	13	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	1,097	7	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議及び2020年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金13百万円及び6百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,723	利益剰余金	11	2021年3月31日	2021年6月23日

(注) 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(B B T)が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
現金預け金勘定	571,248百万円	872,988百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	3,611百万円	2,516百万円
現金及び現金同等物	567,637百万円	870,471百万円

(リース取引関係)

借手側

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車輛及び事業用設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

貸手側

1 リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分の金額	30,445	29,157
見積残存価額部分の金額	2,676	2,499
受取利息相当額	2,729	2,142
リース投資資産	30,392	29,514

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	9,151	9,240
1年超2年以内	7,589	7,488
2年超3年以内	5,821	5,626
3年超4年以内	4,000	3,693
4年超5年以内	2,183	1,854
5年超	1,700	1,254
合計	30,445	29,157

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。そのため、金利変動による金融資産及び金融負債の価値や収益の変動リスク(金利リスク)や、取引先の倒産や経営状態の悪化により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスク(信用リスク)を有しております。また、有価証券投資業務においては、金利リスク、信用リスクに加え、株式などの価格変動リスクを有しております。当行では、これらリスクの適正化と収益の極大化を目指して、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び価格変動リスクを有しております。

当行グループが保有する金融負債は、主として国内の取引先の預金であり、金利リスクを有しております。また、借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引について、通貨関連取引には先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプションがあり、金利関連取引には金利スワップ取引や金利先物取引があります。このうち、金利スワップや先物為替予約などのヘッジ目的のデリバティブ取引で、要件を満たすものについては行内規程に基づいてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用リスクの管理は、「内部格付制度」をベースとして、「個別案件の厳正な審査・管理(ミクロの信用リスク管理)」と、「信用リスクの計量化によるポートフォリオの管理と適切な運営(マクロの信用リスク管理)」及び「厳正な自己査定とそれに伴う適切な償却・引当の実施」を基本に行っております。

リスク量の管理態勢としては、自己査定・格付、償却・引当の状況、V a R等リスク計量化の状況、与信集中の状況、貸出採算の状況、不良債権処理の状況等について、定期的にローンレビュー(経営執行会議)や信用リスク管理委員会、A L M委員会を開催し、報告を行っているほか、必要に応じて経営執行会議を開催し、協議等を行っております。また、信用リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

市場リスクの管理

( ) 市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクの管理については、内部管理上、V a Rから評価損益と実現損益を差し引いた実質リスクを用いて、リスク量を把握・管理しております。

また、市場リスクに対し資本配賦を行い、モニタリングすることで、経営体力(自己資本)の範囲内にリスク量をバランスさせております。

管理態勢としては、実質リスクやV a Rの水準について日次で把握・管理を行っているほか、月次で行われるA L M委員会においても実質リスクやV a Rの水準、評価損益額などを報告し、リスク量の把握、適切なリスクコントロールの手段の協議・決定を行っております。

( ) 市場リスクの管理に係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当行では、保有する有価証券に関するV a Rの算出においては、原則ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。なお、一部時価の把握が困難な商品(C M O、投資信託以外のその他の証券、非上場株式)については、取得原価等に対して一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

V a R計測の前提条件は、保有期間60日(ただし政策投資株式は120日)、信頼水準99%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。

当連結会計年度末現在におけるV a Rは67,674百万円、実質リスクは10,072百万円となっております。

なお、当行では、使用するV a Rモデルについて、V a Rと日次損益を比較するバックテストングを実施し、有効性を検証しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

当行では、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品(有価証券を除く)に関するV a Rの算出においては、分散・共分散法を採用しております。また、流動性預金については、コア預金内部モデルを採用しております。なお、一部オプションを内包した貸出については、残高に一定の掛け目を乗じてリスク量を算出しております。

V a R計測の前提条件は、保有期間60日、信頼水準99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。当連結会計年度末現在における預貸金利リスク量は、9,310百万円となっております。なお、預貸金利リスクの計測対象としている金融商品においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

ただし、V a Rは過去の金利変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど金利環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、日々資金ギャップ限度額による管理を行っております。また、月次ベースで資金繰りの予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。

さらに、緊急時に備えて組織体制や対応策などをまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。なお、当行では国債等流動化可能債券やその他流動性の高い資産を潤沢に保有しており、流動性リスクに対して万全の態勢を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目及び時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	571,248	571,248	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	82,736	82,357	378
其他有価証券	1,546,423	1,546,423	
(3) 貸出金	3,322,376		
貸倒引当金(*1)	38,343		
	3,284,033	3,349,325	65,292
資産計	5,484,442	5,549,356	64,913
(1) 預金	3,911,792	3,912,639	847
(2) 譲渡性預金	309,400	309,400	
(3) コールマネー及び売渡手形	108,793	108,793	
(4) 債券貸借取引受入担保金	443,097	443,097	
(5) 借入金	447,717	447,711	5
負債計	5,220,800	5,221,642	841
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	322	322	
ヘッジ会計が適用されているもの	1,177	1,177	
デリバティブ取引計	1,499	1,499	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	872,988	872,988	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	89,143	89,023	120
其他有価証券	1,696,212	1,696,212	
(3) 貸出金	3,554,553		
貸倒引当金(*1)	40,763		
	3,513,789	3,585,528	71,738
資産計	6,172,133	6,243,751	71,617
(1) 預金	4,432,481	4,433,369	887
(2) 譲渡性預金	285,982	285,982	
(3) コールマネー及び売渡手形	115,456	115,456	
(4) 債券貸借取引受入担保金	445,776	445,776	
(5) 借入金	597,672	597,474	198
負債計	5,877,369	5,878,059	689
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,533)	(1,533)	
ヘッジ会計が適用されているもの	1,333	1,333	
デリバティブ取引計	(200)	(200)	



- ( \* 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
( \* 2 ) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目は( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

これらは、満期のないもの又は残存期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格を時価としております。債券は日本証券業協会等の公表市場価格、情報ベンダー算定価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。投資信託は公表基準価格、ブローカー提示価格の優先順位で時価としております。

自行保証付私募債は、内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

##### (3) 貸出金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、ヘッジ会計により、ヘッジ対象となる貸出金と一体として処理されている金利スワップ取引の時価を含めて記載しております。

#### 負 債

##### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類及び期間に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 譲渡性預金

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (5) 借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,717	2,204
組合出資金(*3)	15,945	15,029
その他	7,093	7,093
合計	25,757	24,326

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について27百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、非上場株式について112百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	527,166					
有価証券	247,718	271,262	127,399	100,800	219,287	253,361
満期保有目的の債券	11,212	36,516	29,875	5,030	100	
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債	11,212	36,516	29,875	5,030		
その他有価証券のうち満期があるもの	236,506	234,746	97,524	95,770	219,187	253,361
うち国債	184,000	165,000	5,000	40,000		142,000
地方債	24,756	33,992	42,819	35,562	77,018	1,500
短期社債						
社債	18,150	15,951	8,319	3,634	10,200	23,529
貸出金	868,819	629,843	435,700	342,270	303,936	741,805
合計	1,643,704	901,106	563,100	443,071	523,223	995,166

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	821,499					
有価証券	51,817	296,862	123,232	117,907	247,538	419,972
満期保有目的の債券	19,317	37,234	28,200	4,290	100	
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債	19,317	37,234	28,200	4,290		
その他有価証券のうち満期があるもの	32,500	259,628	95,032	113,617	247,438	419,972
うち国債		170,000	20,000	20,000		279,000
地方債	17,070	39,802	48,321	44,770	92,548	1,000
短期社債						
社債	3,912	16,918	6,016	8,918	3,700	28,750
貸出金	857,979	629,239	521,558	347,752	383,444	814,579
合計	1,731,296	926,102	644,790	465,659	630,982	1,234,551

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,442,975	427,141	41,675			
譲渡性預金	309,400					
コールマネー及び売渡手形	108,793					
債券貸借取引受入担保金	443,097					
借入金	6,990	268,522	172,205			
合計	4,311,256	695,663	213,880			

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,958,540	420,442	53,498			
譲渡性預金	285,982					
コールマネー及び売渡手形	115,456					
債券貸借取引受入担保金	445,776					
借入金	53,525	392,207	151,940			
合計	4,859,281	812,650	205,438			

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	21,124	21,168	44
	その他			
	小計	21,124	21,168	44
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	61,512	61,092	420
	その他	100	97	2
	小計	61,612	61,189	422
合計		82,736	82,357	378

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	37,790	37,877	87
	その他			
	小計	37,790	37,877	87
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	51,253	51,054	199
	その他	100	91	8
	小計	51,353	51,145	207
合計		89,143	89,023	120

## 3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,859	21,067	20,791
	債券	781,584	751,943	29,641
	国債	550,852	524,718	26,133
	地方債	150,781	148,933	1,847
	短期社債			
	社債	79,951	78,291	1,660
	その他	396,445	375,958	20,486
	小計	1,219,889	1,148,969	70,919
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,171	9,200	2,028
	債券	82,980	83,266	285
	国債	14,971	15,028	56
	地方債	66,503	66,729	226
	短期社債			
	社債	1,505	1,508	2
	その他	236,382	249,938	13,556
	小計	326,534	342,405	15,870
合計		1,546,423	1,491,375	55,048

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	45,155	14,854	30,300
	債券	636,648	612,597	24,050
	国債	380,958	359,928	21,030
	地方債	188,096	186,397	1,698
	短期社債			
	社債	67,593	66,270	1,322
	その他	459,266	432,471	26,795
	小計	1,141,070	1,059,923	81,146
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,056	7,828	772
	債券	188,874	191,150	2,276
	国債	130,002	132,071	2,069
	地方債	56,906	57,109	202
	短期社債			
	社債	1,964	1,969	4
	その他	359,211	368,274	9,062
	小計	555,142	567,253	12,110
合計		1,696,212	1,627,176	69,036

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
国債						
地方債						
短期社債						
社債	157	180	22	730	732	2
その他						
合計	157	180	22	730	732	2

(売却の理由) 前連結会計年度は、買入消却によるものであります。  
当連結会計年度は、買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,945	1,480	2
債券			
国債			
地方債			
短期社債			
社債			
その他	49,883	2,244	1,358
合計	52,829	3,724	1,361

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,830	2,505	1,146
債券	24,511		703
国債	24,511		703
地方債			
短期社債			
社債			
その他	42,326	1,393	3,199
合計	76,668	3,899	5,050

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は1,196百万円(うち債券99百万円、株式1,096百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断されるのは、下記(1)または(2)の から のいずれかに該当した場合としております。

(1) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ50%以上下落した場合。

(2) 基準日の時価が取得原価又は償却原価に比べ30%以上下落した場合。

株式・投資信託は、時価が基準日から起算して過去1年間に一度も取得原価の70%を超えていない場合。ただし、基準日より1年以内に新規取得した銘柄で30%以上下落した銘柄は、個別にその下落要因等を検討し、回復可能性の判定を行う。

株式は、当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または2期連続して当期損失を計上した場合。

債券は、時価の下落が金利の上昇ではなく、信用リスクの増大に起因する場合。

### (金銭の信託関係)

#### 1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,955	

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,978	

#### 2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

#### 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	55,048
その他有価証券	55,048
その他の金銭の信託	
( )繰延税金資産	
( )繰延税金負債	16,824
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,224
( )非支配株主持分相当額	32
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	38,191

当連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	69,036
その他有価証券	69,036
その他の金銭の信託	
( )繰延税金資産	27
( )繰延税金負債	21,062
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,946
( )非支配株主持分相当額	33
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	47,912



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	2,500	2,500	425	425
	受取変動・支払固定	2,500	2,500	180	180
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			245	245

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	2,500	2,500	395	395
	受取変動・支払固定	2,500	2,500	150	150
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合 計			244	244

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	17,639	15,973	79	79
	売建	11,047		17	17
	買建	31,895		10	10
	通貨オプション 売建	44,846		727	163
	買建	44,846		727	167
	その他 売建 買建				
合 計				72	77

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約	51,019	12,928	1,838	1,838
	売建	8,633		218	218
	買建	8,524		213	213
	通貨オプション 売建	20,121		530	347
	買建	20,121		530	413
	その他 売建 買建				
合 計				1,843	1,778

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	14,255	10,512	(注) 3
合 計					

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法					
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	10,512	7,326	(注) 3
合 計					

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	有価証券・コール マネー	5,441 103,587		17 1,160
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					1,177

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	有価証券・コール マネー	104,955		1,333
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合 計					1,333

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しており、当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、10年国債応募者利回りの動向に基づく利息クレジットと、給与水準に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金(すべて非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,225	40,527
勤務費用	976	966
利息費用	207	235
数理計算上の差異の発生額	469	152
退職給付の支払額	2,351	2,256
過去勤務費用の発生額		
その他		
退職給付債務の期末残高	40,527	39,321

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
年金資産の期首残高	29,967	29,331
期待運用収益	719	293
数理計算上の差異の発生額	1,174	1,428
事業主からの拠出額	1,442	603
退職給付の支払額	1,623	1,575
その他	0	0
年金資産の期末残高	29,331	30,083

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,129	29,639
年金資産	29,331	30,083
	797	443
非積立型制度の退職給付債務	10,397	9,681
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,195	9,238

退職給付に係る負債	11,195	9,681
退職給付に係る資産		443
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,195	9,238

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	976	966
利息費用	207	235
期待運用収益	719	293
数理計算上の差異の費用処理額	927	1,307
過去勤務費用の費用処理額	35	35
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	1,356	2,181

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
過去勤務費用	35	35
数理計算上の差異	715	2,888
その他		
合計	750	2,853

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	25	9
未認識数理計算上の差異	7,667	4,778
その他		
合計	7,641	4,787

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	66.26%	57.89%
株式	13.34%	18.55%
現金及び預金	0.40%	0.14%
その他	19.98%	23.40%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
割引率	0.50%	0.58%
長期期待運用収益率	2.40%	1.00%
予想昇給率	3.00%	2.70%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度158百万円、当連結会計年度159百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名	当行取締役 17名 当行監査役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 163,500株	普通株式 180,700株	普通株式 224,000株
付与日	2008年7月25日	2009年7月23日	2010年7月23日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2008年7月26日から 2033年7月25日まで	2009年7月24日から 2034年7月23日まで	2010年7月24日から 2035年7月23日まで

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 281,800株	普通株式 202,100株
付与日	2011年7月26日	2012年7月27日	2013年7月26日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2011年7月27日から 2036年7月26日まで	2012年7月28日から 2037年7月27日まで	2013年7月27日から 2038年7月26日まで

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 11名	当行取締役 8名 当行監査役 5名 当行執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 231,800株	普通株式 122,000株
付与日	2014年7月25日	2015年7月24日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2014年7月26日から 2039年7月25日まで	2015年7月25日から 2040年7月24日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	21,700	26,100	34,300	50,600	66,300	55,500	72,500	59,100
付与								
失効								
権利確定	11,000	12,200	16,000	24,600	26,900	19,100	30,000	16,900
未確定残	10,700	13,900	18,300	26,000	39,400	36,400	42,500	42,200
権利確定後(株)								
前連結会計年度末								
権利確定	11,000	12,200	16,000	24,600	26,900	19,100	30,000	16,900
権利行使	11,000	12,200	16,000	24,600	26,900	19,100	30,000	16,900
失効								
未行使残								

単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	550	550	550	550	550	550	550	550
付与日における公正な 評価単価(注)(円)	878	804	609	569	500	710	677	1,182

(注) 1株あたりに換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,778百万円	12,517百万円
減価償却費	789百万円	634百万円
固定資産の減損損失	2,468百万円	2,484百万円
有価証券減損処理	716百万円	615百万円
退職給付に係る負債	3,413百万円	2,952百万円
税務上の繰越欠損金	437百万円	519百万円
繰延ヘッジ損失	百万円	0百万円
その他	3,469百万円	3,764百万円
繰延税金資産小計	23,073百万円	23,489百万円
評価性引当額	2,745百万円	2,857百万円
繰延税金資産合計	20,328百万円	20,631百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	85百万円	83百万円
その他有価証券評価差額金	16,830百万円	21,062百万円
繰延ヘッジ利益	3百万円	百万円
その他	57百万円	190百万円
繰延税金負債合計	16,978百万円	21,336百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,350百万円	704百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 山陰総合リース株式会社

事業の内容 リース業

企業結合日

2021年2月26日

企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

グループ経営体制の強化を目的として、山陰総合リース株式会社は、非支配株主が保有する株式の取得(自己株式の取得)を行いました。この結果、山陰総合リース株式会社に対する当行の議決権比率は100%となりました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	102百万円
取得原価		102百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

変動要因

連結子会社において非支配株主から取得した自己株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったものであります。

非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の額  
677百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物の建設時に使用した有害物質(アスベスト)の除去義務及び店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積り、割引率は0.00%～2.26%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
期首残高	487百万円	485百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
有形固定資産の譲渡に伴う減少額	7百万円	百万円
期末残高	485百万円	490百万円

(賃貸等不動産関係)

記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っており、当行グループにおける中心的セグメントであります。「リース業」は、連結子会社の山陰総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、通常の取引と同等の価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	72,925	15,769	88,695	1,656	90,352		90,352
セグメント間の内部経常収益	424	248	673	999	1,673	1,673	
計	73,350	16,017	89,368	2,656	92,025	1,673	90,352
セグメント利益又は損失( )	15,906	516	16,423	137	16,286	29	16,256
セグメント資産	5,668,979	53,489	5,722,468	19,543	5,742,012	50,552	5,691,460
セグメント負債	5,321,601	47,920	5,369,522	7,344	5,376,866	47,057	5,329,809
その他の項目							
減価償却費	2,048	265	2,314	119	2,433		2,433
資金運用収益	58,031	6	58,037	46	58,084	127	57,957
資金調達費用	3,970	138	4,108	8	4,117	106	4,010
特別利益	0		0		0		0
(固定資産処分益)	0		0		0		0
特別損失	859		859	108	968		968
(固定資産処分損)	155		155	0	156		156
(減損損失)	704		704	107	812		812
税金費用	4,568	185	4,754	37	4,792	0	4,791

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 29百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額 50,552百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(3) セグメント負債の調整額 47,057百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(4) 資金運用収益の調整額 127百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(5) 資金調達費用の調整額 106百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。

(6) 税金費用の調整額 0百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	72,158	15,468	87,627	1,564	89,191	13	89,178
セグメント間の内部経常収益	381	215	596	745	1,342	1,342	
計	72,540	15,684	88,224	2,309	90,534	1,355	89,178
セグメント利益	13,891	400	14,291	216	14,507	68	14,439
セグメント資産	6,352,222	52,434	6,404,657	17,560	6,422,218	51,932	6,370,285
セグメント負債	5,988,309	46,559	6,034,869	4,992	6,039,861	49,429	5,990,432
その他の項目							
減価償却費	2,603	281	2,884	80	2,965		2,965
資金運用収益	56,815	6	56,822	28	56,851	127	56,723
資金調達費用	1,959	136	2,096	6	2,102	103	1,999
特別利益	1		1	21	23	2	21
(固定資産処分益)	1		1	21	23	2	20
特別損失	1,302		1,302	11	1,313	1,019	293
(固定資産処分損)	33		33	11	44		44
(減損損失)	249		249		249		249
(子会社株式評価損)	1,019		1,019		1,019	1,019	
税金費用	4,265	110	4,375	137	4,512	12	4,500

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業等を含んでおります。

3 「調整額」は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 13百万円は、「リース業」の貸倒引当金戻入益であります。
- (2) セグメント利益の調整額 68百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (3) セグメント資産の調整額 51,932百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (4) セグメント負債の調整額 49,429百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 127百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (6) 資金調達費用の調整額 103百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (7) 固定資産処分益の調整額 2百万円は、全てセグメント間取引消去によるものであります。
- (8) 子会社株式評価損の調整額 1,019百万円は、「銀行業」において計上した清算中の連結子会社(証券業)の子会社株式評価損の消去によるものであります。
- (9) 税金費用の調整額 12百万円は、全てセグメント間取引消去に係る法人税等調整額であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	34,353	27,241	15,769	12,987	90,352

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	35,915	25,365	15,468	12,428	89,178

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	704		704	107	812

(注) その他の金額は、不動産賃貸業、証券業及び信用保証業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	249		249		249

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	田部長右衛門			㈱田部 代表取締役			㈱田部への 資金貸付(注1)	1,701	貸出金	1,898
				㈱JUTOKU 代表取締役			㈱JUTOKU への資金貸付 (注1)	200	貸出金	625
				㈱JUTOKU 代表取締役			㈱JUTOKU の私募債引受 (注1)		有価証券 (社債)	400
				㈱たなべの杜 代表取締役			㈱たなべの杜へ の資金貸付(注 1)	17	貸出金	187

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 一般取引先と同様な条件で行う非事業性取引(個人ローン等)については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	田部長右衛門			㈱田部 代表取締役			㈱田部への 資金貸付(注1)	770	貸出金	1,025
				㈱JUTOKU 代表取締役			㈱JUTOKU への資金貸付 (注1)		貸出金	545
				㈱JUTOKU 代表取締役			㈱JUTOKU の私募債引受 (注1)		有価証券 (社債)	400
				㈱たなべの杜 代表取締役			㈱たなべの杜へ の資金貸付(注 1)		貸出金	148
				㈱TANABEグ ローバルキッ チン代表取締 役			㈱TANABE グローバルキッ チンへの資金貸 付(注1)	879	貸出金	786

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 一般取引先と同様な条件で行う非事業性取引(個人ローン等)については、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,314円51銭	2,433円 2銭
1株当たり当期純利益	67円 7銭	62円14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	66円91銭	62円 3銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり純資産額の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(前連結会計年度末株式数1,007千株、当連結会計年度末株式数888千株)は、それぞれ発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	361,650	379,852
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,605	703
うち新株予約権	百万円	281	170
うち非支配株主持分	百万円	1,323	532
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	360,045	379,149
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	155,559	155,834

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、自己株式に計上した株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(前連結会計年度平均株式数523千株、当連結会計年度平均株式数924千株)は、それぞれ期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

		前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,467	9,679
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	10,467	9,679
普通株式の期中平均株式数	千株	156,043	155,761
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	388	266
うち新株予約権	千株	388	266
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	447,717	597,672	0.00	
再割引手形				
借入金	447,717	597,672	0.00	2021年5月～ 2025年7月
1年以内に返済予定のリース債務	207	197		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	633	543		2022年4月～ 2054年10月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、一部リース料総額に含まれる利息相当額等を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	53,525	219,317	172,890	151,635	305
リース債務(百万円)	197	134	117	89	64

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
有害物質(アスベスト)の除去義務	112			112
店舗等の不動産賃貸借契約に係る原状回復義務	372	5		377

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	21,906	43,063	65,717	89,178
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,564	7,701	10,478	14,167
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,450	5,307	7,216	9,679
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.75	34.08	46.33	62.14

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.75	18.33	12.25	15.80

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	568,491	871,417
現金	44,081	51,487
預け金	524,410	819,929
買入金銭債権	9,826	9,639
商品有価証券	89	
商品国債	64	
商品地方債	24	
金銭の信託	4,955	4,978
有価証券	1, 9, 12 1,656,038	1, 2, 9, 12 1,809,181
国債	565,823	510,961
地方債	217,284	245,002
社債	163,789	158,299
株式	53,510	54,508
その他の証券	655,629	840,410
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 9, 10 3,353,056	3, 4, 5, 6, 8, 9, 10 3,583,995
割引手形	7 9,860	7 7,439
手形貸付	101,942	82,205
証書貸付	2,874,539	3,151,807
当座貸越	366,714	342,541
外国為替	6,324	9,494
外国他店預け	6,247	9,488
取立外国為替	77	5
その他資産	9 53,777	9 54,870
前払費用	127	355
未収収益	5,100	5,669
金融派生商品	4,991	4,092
金融商品等差入担保金	517	1,794
その他の資産	9 43,040	9 42,959
有形固定資産	11 32,769	11 31,725
建物	10,877	10,057
土地	18,942	18,641
建設仮勘定		8
その他の有形固定資産	2,948	3,019
無形固定資産	5,568	4,839
ソフトウェア	5,307	4,579
その他の無形固定資産	260	260
前払年金費用	5,548	4,643
繰延税金資産	1,409	
支払承諾見返	14,290	13,943
貸倒引当金	39,907	42,190
投資損失引当金	38	115
<b>資産の部合計</b>	<b>5,672,201</b>	<b>6,356,422</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	9 3,927,848	9 4,452,312
当座預金	154,457	184,010
普通預金	2,127,720	2,642,575
貯蓄預金	45,615	46,084
通知預金	7,494	8,763
定期預金	1,511,953	1,517,064
定期積金	890	61
その他の預金	79,716	53,751
譲渡性預金	309,400	285,982
コールマネー	9 108,793	115,456
債券貸借取引受入担保金	9 443,097	9 445,776
借入金	9 432,000	9 582,000
借入金	432,000	582,000
外国為替	24	83
売渡外国為替	23	10
未払外国為替	0	72
その他負債	9 70,272	9 78,482
未払法人税等	1,770	2,543
未払費用	3,089	3,140
前受収益	2,087	1,980
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,496	4,360
金融商品等受入担保金	2,640	410
リース債務	276	227
資産除去債務	485	490
その他の負債	56,424	65,328
賞与引当金	914	923
退職給付引当金	8,985	8,975
株式給付引当金	388	392
睡眠預金払戻損失引当金	350	319
その他の偶発損失引当金	981	862
繰延税金負債		1,535
再評価に係る繰延税金負債	2,161	2,133
支払承諾	14,290	13,943
負債の部合計	5,319,508	5,989,180
<b>純資産の部</b>		
資本金	20,705	20,705
資本剰余金	15,520	15,516
資本準備金	15,516	15,516
その他資本剰余金	3	
利益剰余金	277,487	282,681
利益準備金	17,584	17,584
その他利益剰余金	259,902	265,096
固定資産圧縮積立金	163	158
別段積立金	226,829	231,829
繰越利益剰余金	32,910	33,108
自己株式	947	749
株主資本合計	312,765	318,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金	37,115	46,408
繰延ヘッジ損益	8	0
土地再評価差額金	2,522	2,510
評価・換算差額等合計	39,646	48,918
新株予約権	281	170
純資産の部合計	352,692	367,242
負債及び純資産の部合計	5,672,201	6,356,422

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
経常収益	73,350	72,540
資金運用収益	58,031	56,815
貸出金利息	33,482	34,952
有価証券利息配当金	22,270	20,669
コールローン利息	14	2
預け金利息	328	355
その他の受入利息	1,934	836
役務取引等収益	10,386	10,640
受入為替手数料	2,484	2,585
その他の役務収益	7,902	8,054
その他業務収益	982	1,101
外国為替売買益	237	334
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	718	765
金融派生商品収益	19	
その他の業務収益	6	
その他経常収益	3,950	3,982
償却債権取立益	0	0
株式等売却益	3,021	3,115
その他の経常収益	928	867
経常費用	57,443	58,649
資金調達費用	3,970	1,959
預金利息	1,415	1,206
譲渡性預金利息	20	17
コールマネー利息	1,679	429
債券貸借取引支払利息	516	110
借入金利息	0	
金利スワップ支払利息	327	187
その他の支払利息	10	7
役務取引等費用	4,409	4,422
支払為替手数料	527	510
その他の役務費用	3,881	3,911
その他業務費用	1,467	3,517
国債等債券売却損	710	2,872
国債等債券償還損	656	516
国債等債券償却	99	
金融派生商品費用		51
その他の業務費用		77
営業経費	38,793	38,402

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
その他経常費用	8,803	10,348
貸倒引当金繰入額	4,877	7,118
貸出金償却	1	
株式等売却損	641	2,166
株式等償却	1,115	108
金銭の信託運用損	39	21
その他の経常費用	1 2,127	1 933
経常利益	15,906	13,891
特別利益	0	1
固定資産処分益	0	1
特別損失	859	1,302
固定資産処分損	155	33
減損損失	704	249
子会社株式評価損		1,019
税引前当期純利益	15,047	12,590
法人税、住民税及び事業税	5,811	5,390
法人税等調整額	1,242	1,125
法人税等合計	4,568	4,265
当期純利益	10,478	8,325

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516		15,516
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			3	3
当期末残高	20,705	15,516	3	15,520

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,584	168	221,829	31,198	270,781	724	306,278
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		5		5			
別段積立金の積立			5,000	5,000			
剰余金の配当				4,070	4,070		4,070
当期純利益				10,478	10,478		10,478
自己株式の取得						268	268
自己株式の処分						45	48
土地再評価差額金の取崩				297	297		297
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		5	5,000	1,711	6,706	223	6,486
当期末残高	17,584	163	226,829	32,910	277,487	947	312,765



(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,623	8	2,820	56,434	292	363,006
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						4,070
当期純利益						10,478
自己株式の取得						268
自己株式の処分						48
土地再評価差額金の取崩						297
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	16,508	17	297	16,788	11	16,800
当期変動額合計	16,508	17	297	16,788	11	10,313
当期末残高	37,115	8	2,522	39,646	281	352,692

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,705	15,516	3	15,520
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別段積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3	3
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			3	3
当期末残高	20,705	15,516		15,516

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産 圧縮積立金	別段積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,584	163	226,829	32,910	277,487	947	312,765	
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		5		5				
別段積立金の積立			5,000	5,000				
剰余金の配当				3,132	3,132		3,132	
当期純利益				8,325	8,325		8,325	
自己株式の取得						0	0	
自己株式の処分				12	12	199	183	
土地再評価差額金の取崩				12	12		12	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		5	5,000	198	5,193	198	5,388	
当期末残高	17,584	158	231,829	33,108	282,681	749	318,153	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,115	8	2,522	39,646	281	352,692
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別段積立金の積立						
剰余金の配当						3,132
当期純利益						8,325
自己株式の取得						0
自己株式の処分						183
土地再評価差額金の取崩						12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,293	8	12	9,272	110	9,161
当期変動額合計	9,293	8	12	9,272	110	14,550
当期末残高	46,408	0	2,510	48,918	170	367,242

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先及び要注意先のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者等で、債務者単体又はグループでの与信額から担保等による保全額を控除した金額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く)及び当行執行役員への当行株式等の給付に備えるため、株式等給付見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(7) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の固定金利貸出金に対して個別に金利スワップ取引等の紐付けを行い、金利スワップの特例処理、あるいは繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2020年9月29日)を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、業種別委員会実務指針第25号に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き

当行が保有する「有価証券」中の投資信託に係る期中収益分配金等(解約、償還時の差益を含む。)については有価証券利息配当金に計上し、解約損・償還損については国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、前事業年度末時点において2020年9月頃には収束するものと仮定しておりましたが、2021年度中は徐々に収束に向かうものの影響は継続し、2022年度の前半に従前の水準に回復するものとの仮定に変更しております。下記「1 貸倒引当金」においては、本仮定による見積りが含まれております。なお、新型コロナウイルス感染症の広がり方や収束時期、経済の回復過程等の仮定は、当事業年度末時点で入手可能な情報に基づき当行が行ったものであります。

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 42,190百万円

(2) 上記金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

算出方法

「重要な会計方針」「6 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りを開示しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き」を開示しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	3,675百万円	2,655百万円
出資金	3,464百万円	2,745百万円

## 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	百万円	33,960百万円

## 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	3,870百万円	2,459百万円
延滞債権額	40,353百万円	44,297百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,218百万円	14,615百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	59,442百万円	61,371百万円

なお、上記 3 から 6 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 7 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	9,860百万円	7,439百万円

- 8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
45,669百万円	70,968百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	759,886百万円	899,910百万円
貸出金	262,817百万円	266,507百万円
その他資産	590百万円	1,866百万円
計	1,023,295百万円	1,168,284百万円
担保資産に対応する債務		
預金	98,068百万円	150,335百万円
コールマネー	10,883百万円	百万円
債券貸借取引受入担保金	443,097百万円	445,776百万円
借入金	432,000百万円	582,000百万円
その他負債	680百万円	2,383百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他資産	40,017百万円	40,017百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	705百万円	773百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	870,651百万円	931,731百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	797,163百万円	841,770百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	771百万円	771百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
82,333百万円	88,741百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)



390百万円

384百万円

## (損益計算書関係)

- 1 その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
貸出債権等の売却に伴う損失	142百万円	76百万円
基幹システムの移行に伴う一時費用	1,712百万円	百万円

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,675	2,655
関連会社株式		
合計	3,675	2,655

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,687百万円	12,462百万円
減価償却費	787百万円	633百万円
固定資産の減損損失	2,374百万円	2,391百万円
有価証券減損処理	646百万円	545百万円
退職給付引当金	2,736百万円	2,733百万円
繰延ヘッジ損失	百万円	0百万円
その他	3,312百万円	3,606百万円
繰延税金資産小計	21,545百万円	22,371百万円
評価性引当額	2,041百万円	2,083百万円
繰延税金資産合計	19,504百万円	20,288百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	85百万円	83百万円
前払年金費用	1,689百万円	1,414百万円
その他有価証券評価差額金	16,261百万円	20,273百万円
繰延ヘッジ利益	3百万円	百万円
その他	54百万円	52百万円
繰延税金負債合計	18,094百万円	21,823百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,409百万円	1,535百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.88%
子会社株式評価損		2.46%
評価性引当額の増減によるもの		0.33%
その他		1.23%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.87%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	45,996	94	1,390 [2]	44,700	34,643	727	10,057
土地	18,942 (4,506)	50	351 (56) [7]	18,641 (4,449)			18,641
建設仮勘定		57	49	8			8
その他の有形固定資産	14,531 (176)	2,492 (1)	1,710 (15) [239]	15,314 (193)	12,294	564	3,019
有形固定資産計	79,470 (4,683)	2,695 (1)	3,501 (41) [249]	78,664 (4,643)	46,938	1,291	31,725
無形固定資産							
ソフトウェア	13,306	603	2,589	11,320	6,740	1,306	4,579
その他の無形固定資産	330		1	329	68		260
無形固定資産計	13,637	603	2,591	11,649	6,809	1,306	4,839

(注) 1 ( )内は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であり、その増減の事由は以下のとおりであります。

土地...減少のうち、50百万円は売却、1百万円は「その他の有形固定資産」への振り替え、4百万円は減損損失の計上によるものであります。

その他の有形固定資産...増加はすべて「土地」からの振り替えによるものであります。減少のうち、3百万円は売却、19百万円は減損損失の計上による土地再評価差額金のマイナス残高の減少であります。

2 [ ]内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,907	42,190	4,835	35,072	42,190
一般貸倒引当金	18,702	21,095		18,702	21,095
個別貸倒引当金	21,204	21,095	4,835	16,369	21,095
うち非居住者向け 債権分	328	328		328	328
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	38	115		38	115
賞与引当金	914	923	914		923
株式給付引当金	388	126	122		392
睡眠預金払戻損失引当金	350	319	30	319	319
その他の偶発損失引当金	981	862		981	862
計	42,580	44,538	5,902	36,411	44,804

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- うち非居住者向け債権分・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- その他の偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,770	5,924	5,151		2,543
未払法人税等	1,217	4,783	4,094		1,906
未払事業税	553	1,140	1,057		636

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、松江市において発行する山陰中央新報及び鳥取市において発行する日本海新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.gogin.co.jp/ir/notice/index.html">https://www.gogin.co.jp/ir/notice/index.html</a>												
株主に対する特典	<p>(1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1,000株以上を保有する株主。</p> <p>(2) 株主優待の内容 対象株主に対し、保有期間及び保有株式数に応じて、年1回下記の株主優待品を贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>保有株式数</th> <th>優待品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年未満</td> <td>1,000株以上</td> <td>V J Aギフトカード(1,000円分)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1年以上</td> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>5,000円相当の特産品等</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000円相当の特産品等</td> </tr> </tbody> </table>		保有期間	保有株式数	優待品	1年未満	1,000株以上	V J Aギフトカード(1,000円分)	1年以上	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等	5,000株以上	10,000円相当の特産品等
保有期間	保有株式数	優待品											
1年未満	1,000株以上	V J Aギフトカード(1,000円分)											
1年以上	1,000株以上5,000株未満	5,000円相当の特産品等											
	5,000株以上	10,000円相当の特産品等											

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第117期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第118期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出。

第118期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月24日関東財務局長に提出。

第118期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2020年7月1日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第116期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2020年5月11日関東財務局長に提出。

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第117期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2020年5月11日関東財務局長に提出。

第117期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2020年5月11日関東財務局長に提出。

第117期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年5月11日関東財務局長に提出。

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書)2020年10月2日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社山陰合同銀行  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



山陰両県の大口債務者に係る貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、山陰地方を主たる営業地盤に山陽・兵庫・大阪・東京と広域なネットワークを構築して、銀行業を営んでおり、貸出業務は預金業務と並んでその中核をなしている。「地域の夢、お客様の夢をかなえる創造的なベストバンク」を経営理念とし、「経営の健全性の確保を図りながら、地域のためにお役に立つこと」を基本方針として営業活動を展開している。特に主要営業地盤である山陰両県では、高い貸出金シェアを有する一方、人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化が全国に先駆けて進んでいることに加え、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与える打撃も大きくなってきている。</p> <p>貸出業務により会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向や金利、株価に加え、営業地盤の地域の経済状況や不動産価格、債務者の財務状況の変動、新型コロナウイルス感染症の拡大等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸出金の計上額は3,554,553百万円、貸倒引当金の計上額は42,629百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準に具体的な計上方法が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に従って算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>また、会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会計上の見積りを行うに当たって、新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う経済への影響に関して、2021年度中は徐々に収束に向かうものの影響は継続し、2022年度の前半に従前の水準に回復するとの仮定を置いている。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、将来の業績見通しが、より重要な判定要素となる。</p> <p>将来の業績見通しは、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者、特に人口減少や少子高齢化といった社会構造の変化が全国に先駆けて進む山陰両県において地域経済を支え、重要な影響を与える大口債務者に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者区分の判定及びその前提となる信用格付並びにこれらの基礎となる債務者に関する情報の正確性及び網羅性を確保するための会社の内部統制を評価した。</li> <li>・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、返済状況、財務内容又は業績悪化の程度、債務者区分ごとに業種や財務データ分析等を用いて設定したリスクシナリオ、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きい業種の信用リスク増加の程度等を考慮し、山陰両県の大口債務者の中から必要と考えられる検証対象先を抽出した。</li> <li>・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧するとともに、必要に応じて、資産査定部署に質問を実施した。</li> <li>・債務者の返済状況、財務内容及び業績見通しを検討するため、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目について、過去実績からの趨勢分析、過年度に設定した業績見通しの達成度合いの検討、同業他社の業績動向等々利用可能な外部情報との比較等を実施するとともに、資産査定部署と議論し、見積りの精度を評価した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山陰合同銀行の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社山陰合同銀行が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財

務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社山陰合同銀行  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加 藤 信 彦

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山陰合同銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第118期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山陰合同銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 山陰両県の大口債務者に係る貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（山陰両県の大口債務者に係る貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。